

令和元年第2回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和元年6月7日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	我妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小針紀喜 局長補佐 佐川建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、7人で28項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については、一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

○議会事務局長（小針紀喜君） 同趣旨扱いを報告いたします。

一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

初めに、質問順1、4番、須藤浩二議員の（1）旧里白石・山白石小学校の利活用についてと、質問順4、8番、田中重忠議員の（3）里小、山小跡地の利活用についてと、質問順5、10番、角田勝議員の（2）里白石小、山白石小の跡地利用の促進についてが同趣旨扱い。

次に、質問順2、1番、岡部宗寿議員の（1）巡回バス運行についてと、質問順4、8番、田中重忠議員の（1）巡回バス運行とタクシー券の無料配布についてと、質問順6、9番、上野信直議員の（1）本格実施1カ月の巡回バスの利用実績と今後の町民の足の確保はが同趣旨扱い。

次に、質問順2、1番、岡部宗寿議員の（3）加工製造、販売事業の件についてと、質問順4、8番、田中重忠議員の（4）山白石漬物加工所、直売所、移動販売車についてと、質問順5、10番、角田勝議員の（3）

地方創生事業、農産物直売所（マルシェ）、加工所、移動販売各事業の現状と改善についてが同趣旨扱い。

次に、質問順4、8番、田中重忠議員の（5）滝ノ台宅造の販売についてと、質問順6、9番、上野信直議員の（5）花火の里ニュータウン分譲の取り組み状況と今後の方針はが同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。

一般質問は多くの方から通告されており、昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しましては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思っております。

順番に質問を許します。

質問順1、4番、須藤浩二君、（1）旧里白石・山白石小学校の利活用についての質問を許します。

4番、須藤浩二君。

〔4番 須藤浩二君起立〕

○4番（須藤浩二君） 表題について質問いたします。

平成31年3月に閉校されました旧里白石・山白石小学校の利活用についての質問でございます。

まず、1点目、閉校後2カ月が過ぎました。検討委員会の設置はいつやるのか。

2点目、委員の構成はどのように考えているのか。

3点目、町はどのように利活用していこうと考えているのか。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（3）里小、山小跡地の利活用についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 里小、山小跡地の活用について質問をいたします。

町長は、3月議会で跡地利用については、まず、地元の意向を聞いて検討委員会あるいは全員協議会を正副議長と相談しながら前に進めたい。また、利用については、まず地元の意向を聞いて検討委員会あるいは議会全員協議会を正副議長と相談しながら前に進めたいとの答弁を行いました。この里小、山小跡地の利活用については、決定までのプロセスを明確にし、スピード感を持って進めることが大切です。地元の意見を聞くこと、尊重することは大切ですが、町が議会と早急に方向性を決めることが最も大切です。特に速やかに関係者の意見を聞き、それを的確に集約すべきであります。

以上を踏まえ、次の点についてお聞きいたします。

1つ、里小、山小跡地を賃貸にするのか、売却するのか、地元で有効活用するのか、解体更地とするのか、町としての方向性、どう考えているのかを伺いたいと思っております。

2つ目に、町長は地元住民の意見を聞き、スピード感を持って取り組んでいくと答弁をしましたが、まず、町長と議会が資料、データ等をもとに、あるべき方向性を示してから地元の意向を聞くべきではないでしょうか。

3つ目に、3月議会で町長は「議会の皆さんとともに検討委員会などを設置したいと考えており、議長を初め皆様と議会全員協議会を開きたい」と答弁していますが、その後、議会全員協議会、検討委員会の開催はどのようなになっているのか、いつまでにどのように進めていく考えかを伺いたいと思います。この3つ目の質問については、質問通告提出時点で全員協議会の開催は私ども議員も知っていませんでしたので、そのまま質問をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、10番、角田勝君、（2）里白石小、山白石小の跡地利用の促進についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この問題は、私も続けて4回ほど質問いたしました。3月の議会では、地元の人たちと十分協議しながら検討してまいりたいと、廃校後に具体的にさまざまな施策を進めていくと、こういうふうな答弁でありました。その中でもスピーディーにやっていくという町長の答弁もありまして、私は今、普通財産として山小、里小のここの経費も予算書で数百万円、400万円くらいだと思いますけれども、そのまま置いても財産の管理という経費がかかってくるわけでありまして。と同時に、何より山白石、里白石、地域の活性化あるいは町の活性化、こういうことに向かって速やかに行動を起こすべきだと。やっぱり全国的に統廃合が進んで、統廃合の学校の利用についてどこでも全国的に問題になっております。ですから早くやるという、町長も言われるようにスピーディーに物事を処していかないとなかなか進まない。個人や、何ていうんですか、できないというふうなことにつながってしまうのではないと思うわけでありまして。そういう点で、通告のように3つほど質問をしたいと思います。

1つは、地元との話し合い、これがやっぱり一番大事なんだというふうに町長も答弁されております。また、地元の児童なんかも、例えば里白石ではぜひ宿泊施設にできないか検討してほしいというような要望まで子供さんから出ておるというふうなこと、山白石でも地域の人たちがみんなで憩うことのできるような、そういう部屋をぜひ持ってほしいなど、こういう要望も出ております。そういうものに基づいて速やかに地元との話し合い、要望なんかも聞き協議を進めるべきだろうと、いろいろ話し合いをやったということを私も今のお話は聞いておりませんが、いつやるのか具体的に日程を決めて進めないと、スピーディーにやりたいという答弁をしても、結局ずるずる長引いてしまうということになるのではないかと。

2つ目には、私はこの問題で役場の方々、幹部を初め職員らがどういう要望、利用、そういうものについて前町長時代に提案をしたり、いろいろ意見を出したり、集約をしたそうでもありますけれども、そういうものを基本としながらも、やっぱりみんなで英知を集めてどういう利用がいいのかと、どういうふうな方法がいいのかというようなことを、みんなですべて70人を超える職員が英知を集めて検討するんだということは、私は町長を初めとして職員の責務だと思うんです。やっぱり職員が一番そういう学校教育や、あるいは地域の振興、さまざまな福祉、こういうものの専門職でありますから、専門職という言い方はあれですけども、そういう仕事をしているわけでもありますから、町民からもどういう利用を考えているのか、町も役場の中でもきちんと方針を考えよう、出していくということが大事だと私は思うわけでありまして。それは一体どうなっているのか

ということであります。

と同時に、そういう中で、具体的に前にも申し上げましたけれども、とりわけ高齢化社会に向かって福祉関係の関連事業、こういうものが私は全国的に数多く利用されている、跡地利用で。古殿町でもそのように老人施設が利用されておりますし、各地にあります。これも先ほど言われたように、早く宣伝なり早く啓蒙なりして、私は全国のそういう福祉の企業なりあるいは福祉関係の方々に対しても、ホームページだけではなくて、その本部なり本社なり事業所なりに、こういう学校でこういう立地条件でこういうものだというパンフをつくって送付しながら、ぜひ利用を考えてほしいというようなことは私はすぐにでもやる必要があるだろうと。

同時に、教育関係も私は非常に大事だと思うんです。隣の石川町では高等学校の宿泊施設、こういうもの、あるいはさまざまな利用にというふうなことで、既に行われております。こういう特に高校、大学、こういうものにもアタックする必要があるんじゃないかと思うわけであります。

さらに、やっぱり工場誘致等についても、限られたあのスペースと部屋でありますから、どういう企業があそこにあるか、あるいは改築・改造、こういうものも割安でできるような会社があるのかどうか、地元の中小的企業でもあるいは零細の企業でも、私は地についてきちんとやれるものであれば門戸を開くべきだと、こういうふうにするのであります。

3点目には、やはり前から言われているように、いわゆる私は利用促進委員会というふうに仮称としてつけましたけれども、こういう協議会なり委員会なり、こういうものを早くつくって、これはもう去年、おとしあたりからこの問題は論議されておまして、委員会をつくりたいというふうに前町長も言っておったんですが、まだつくられていないんです。だから思うんです。つくられているのであれば、ぜひ明らかにしてもらいたいし、速やかにつくって利用促進を図るべきだというふうに思います。

4番目には、そういう委員会の中で十分検討すると同時に、町の議会との中で全員協議会を開いて、この問題ならこの問題1つだけでもみんなで話し合っただけで利用をしていく。私ども議員も1泊2日で高校や学校の跡地利用について研修をしているわけでありますから、そういうことなんかもみんなで知恵を寄せ合っただけで、執行部とともにやっていかなければならないのではないかと、こういうことでそういう教訓を生かすべきだと、こういうふうにするのでありますが、いかがでありませうか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、須藤議員にお答えいたします。

1点目につきましては、協議事項を取りまとめた上での時期を予定しております。

2点目につきましては、協議内容により構成対象者等を判断したい考えであります。

3点目につきましては、校舎、体育館、校庭等、それぞれに活用形態が考えられるため、検討事項であり、具体的な活用を模索している状況でございます。

次に、田中議員へお答えいたします。

1点目につきましては、対象とする物件がそれぞれに現存しておりますので、校舎、体育館、校庭等取り扱いが異なることなので、物件ごとに取り扱いを検討することを考えております。

2点目につきましては、現存する建物及び土地等については、関係する資料を提供することを予定しており

ます。

3点目につきましては、本会議終了後に全員協議会を開催いたします。ご理解願います。

次に、角田議員へお答えいたします。

1点目につきましては、関係する地区と協議を進めてまいります。

2点目につきましては、関係する情報を収集するとともに、庁舎内での検討事項についても各課における各種の利用が可能かどうかを含め、進める予定をしております。

3点目につきましては、庁舎内、地域、議会の皆さん、また、町外への情報発信を含め、速やかな対応に心がけております。

4点目につきましては、活用事例を含め、本町にとって望まれる活用を見出すため、議会の皆様のご意見を伺いたいと思います。ご理解願います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） ちょっと答弁に何かがっかりして肩を落としたような気持ちでございます。閉校後2カ月たってもまだ何もできていない。今の町長の答弁ですと、協議会を開いてその設置について検討すると。検討委員会を設置するのに、まず協議会をつくる。じゃ、その協議会はいつまでにつくるのか。次、また次の議会で同じような質問をしますけれども、そのときまでにはもっともっと具体的な示しがあればとは思いますが、現時点、まず第1点目、協議会を設置するのは、じゃ、いつまでやるのか。そして、その協議会の中で委員の構成を考えるとありますが、それも町長に対してはどのような含み案があるかをお伺いしたい。3点目の利活用についてですが、まだ何の案もない。グラウンド、校舎、分割してその募集もしたいと考えている。実際に分割して貸し出しをするというのは可能なんでしょうか。グラウンドはグラウンドで別などここの団体、校舎は校舎でどここの団体、責任が果たしてどう発生するのか。そういうものを考えていくと、分割の利用というのはあり得ないと私は思っております。再度、その3点、質問いたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 検討委員会の設置はいつやるのかという、今さまざま模索をしております。2カ月過ぎたからどうするんだと。今、この2カ月の間はさまざまな皆さんと協議をしております。地元のお話もたくさん聞いております。そんな簡単に答えは私は出る問題ではないと思います。皆さん、全国のこの跡地の小・中学校統合のその後、何千校とあるんです。その中で答えが出ているのは1割もないんですよ。その我が本町がまだ2カ月しかしていないのに、いろんなさまざまな意見を聞いているのに、模索をしているのに、ああだこうだと言われても、私は一生懸命やっているんですよ。これ、職員の皆さんとも、そしてまた私は議員の皆さんにも言っているんですよ、いろんなことをご意見くださいと言っているんですよ。ですから、検討委員会の設置は近々これからやらなくちゃいけないと思いますが、いつごろできるかとはまだ答えることはできません。

あと、委員の構成も、まだ検討委員会もできていないのに委員の構成もまだこれも決まっておられません。今後、検討する課題ではないでしょうか。

あと、町の利活用はどうするのか、これもさまざまな模索をしております。当然、利活用は地元の皆様の声

を聞かなければなりません。私は地元の里小、山小のまずはPTAの方々とかお話をしたり、さまざまなことをやっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 町長、質問の趣旨がちょっと町長に伝わりづらかったのかなと思うので、もうちょっとかみ砕いて言います。閉校後2カ月過ぎて、その設置はいつやるのかという質問に対して、まず、第1段階で協議会をつくると。だから、その協議会はいつつくるんですかと。模索しているのはわかります。でも、ある程度のスケジュールというんですか、そういうのをつくって、じゃ、何月までをめぐにこういう協議会をこういうメンバーでつくって、こういう話をして、こう話を持っていきましょうよ。その中で協議して、できるだけこの時期までには検討委員会を実施しましょうと。なぜ検討委員会を設置してほしいかという、議事録をつくってほしいんですね。どういうことを検討したかという足跡をつくってもらいたいんです。皆さんに意見を伺う、意見を伺うというのはよもやま話になっちゃうんですね。ですから、きちとした形で、きちとした協議をして、きちとした道筋を立てて、閉校後の小学校利活用にいち早く持っていく、そういう姿勢をあらわして行ってほしい思いなんですね。確かに全国で閉校になっていまだに利活用が進まないというような、そういう現状もわかります。でも、それに本町がなっているいいわけじゃないんですね。ならないがためにもっとスピーディーにやりましょうという意味で質問しているんですが、町長、その辺もう一度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今までこの2カ月あるいは4月前から統合したその跡地はどうしようかという、私はいろいろ考えていました。それで、今までの検討委員会だ、全員協議会だ、あるいは利活用をどうしようかということをおまざま話をしておりましたので、まず、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

確かに3月に閉校されまして、4月から2カ月を経過しているかと思えます。執行部としましても何もしていないという状況ではございませんので、一般質問でおただしの件がございますが、そういった件についても、どのように対応するかということで内部的には検討している状況でございます。2カ月の間にできることといえば限られるものですが、今後の経過については、一定の方針は持って対応しているものというふうに判断をしております。内部的に調整している内容においては、6つの課題について今後どのように進めていくかということで検討しております。

6点を申し上げますと、まずは3名の方の質問にもありましたように、庁舎内での検討を進めるということで、いろいろ庁舎内で利活用できる方法はないかということで、閉校された校舎を活用しての会議室の利用とか、あとは物品の倉庫としての利活用は可能かとか、そういった庁舎内での取り組み可能なことをまず庁舎内で検討しようということで予定をしております。また、2点目については、関係する地区、里白石小学校の学区といいますかその区域と、山白石区域を特定した関係する区域をもって、まず、地域としての利用形態の意向、また要望等について、そういったものを把握しないことには、検討するにも地域の要望も十分踏まえなくてはならないということで、その地域の意見、要望も聞きましょうということで予定をしております。この地

域のそういった要望をどういう形態で会議を開くかとか、いろいろ検討事項もございますので、それについては、町長が申していますようにスピード感を持ってやりたいというふうに考えております。また、3点目については、地域ではなくて町内における公民館等で利用します各種団体、こういった方の利用形態についても要望等を伺ってはどうかというふうに考えております。また、そういった庁舎内、地域、関係機関、そういった機関からの要望、そういった意見等を踏まえて、それをもとに取りまとめた上で、全員協議会なりそういった中において一定の要望を受けての協議会というものを年度内には開いて、その跡地利用の方向性を見出していくという考えで進めたいというふうな執行部としては考えております。それをいつの時期までどういうスケジュールと、そこまでは進んではおりませんが、そういった方向で進めるという考えで進んでおります。また、それは庁舎内の話でございまして、町外からの申し込みとか、そういった情報の提供、また、町外への情報の収集、発信をするということで、今後どういう形態で進めるべきかというものを執行部として今、現段階は検討している状況でございまして、ご質問にあるように検討委員会の設置はいつやるのかと、設置するだけではなくて、何を議題として、議論として、地元の意向を踏まえて、どういう方向性を見出すかということが必要かと思っておりますので、段階を踏んだそういった方向性を持って進めたいというのが、現段階での取り扱いの方針ということになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、町長からさまざまな答弁がございました。私のこの質問の事項について改めて申し上げますと、物件ごとということで、里小、山小、それは別々に考え検討していくべきだと、それは当然だと思うんです。

それで、今の真っさらの状態で地域の人とか町内の人とか、いろんな人たちの意見を聞いても、それはもういっぱいいろんな意見が出てくると思うんです。ただ、それらは実態でどういうことが可能かということを前提にした意見ではなくて、それぞれの思いが出てくるんですね。だから私は、一番先に必要なのは全員協議会ということ、私、お願いします。今回、全員協議会が開かれます。これは一般質問でこのことを町長と何回も何回もやりとりしていても、なかなかまとまっていかなさう思うんです。ですから、全員協議会を開いて、その全員協議会の場で町執行と、それから議会、ここで意見を交換して、データもしっかりしたものを用意して、そして方向性だけをまず決める。そして、その方向性についていろんな方々の意見を聞く。こういうふうにしていかないと、みんなでわあわあ議論をしていて話がまとまっていかなさうかなというふうに思うんです。ですから、私は今回の全員協議会については、そういう大事な柱となる部分を話し合い、決めてもらう、そういうことで、大変大事だということで期待しております。

それで、皆さん、既にご承知かと思うんですが、西山小学校は鮫川村のあれで医療機関提携しない特老になりました。西野小学校はこども園になりました。また、テレビなどを見ていると、肉の加工所にしたところ、それから、魚の養殖にしたところとか、いろんな事例があります。しかし、それはそれぞれの地域でそれぞれに合ったそういう方法を見出して取り組んだんだと思うんですね。ですから、一番大事なものは、山小は果たしてどういう利用方法があるのか。幾ら我々がいい議論しても、それが実際的に活用できるような条件でなければ、誰も乗って来てくれません。ですから、どういうことが可能なのか、そのことをやっぱり我々はしっかり

と議論すべきだと思うんですね。

それから、里白石小学校についていえば、一部グラウンドのあたりが私有地になっているという話も出ています。ですから、これはどの程度の面積のどれぐらいのものが私有地になっているのか。この私有地は今後、町がそれを買収して、どこか一括して学校そのものを売るといったときに、売ることが可能なかどうか。例えば賃借であれば、その賃借が引き続いてくっつけていけるのか。だから、そういう条件をまずしっかり町執行と議会で吟味しなくちゃならないんです。その上で幾つかの方向性を決めて、そしてそれに基づいている意見を求める、そういうことでやってほしいと思うんです。

いいですよ、これ、今回一般質問でやっていますので。これを一般質問でなく、全員協議会で非常に中身の濃い、そういう議論をして、そして一日も早くこれを進めていく、こういうことだと思うんですね。どっちにしても、皆さんおわかりのように、もう既に遅いんですよ。なかなか大変です。恐らく鮫川は今から10年以上前に今の体制やっていますから。ですから浅川町の場合は、なくなったほうを思い出してあれしてもしょうがないんですが、今のこども園、もっと早く統合できれば、今のこども園を里白石小学校でやればよかったなど、こういう意見も町民の皆さんの中にはあります。それらも踏まえて、今後後悔することのないようにしっかり議論を進めていっていただきたい。これを町長にご答弁いただきたい。

1つお願いがあるんですが、町長、ある程度さわりの部分だけ答弁して、あと、職員の皆さんで答弁できるところは職員の皆さんで答弁してもらってくださいよ。職員の皆さんの考え方も、私どももいろいろ知りたいので。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ささまざまな方向性は、全員協議会でさまざまな意見をいただきたいと思っています。当然、そういう中でも検討委員会をいつごろ設置するんだという意見も出てくると思います。その方向で頑張っていきたいと思います。

それで、先ほど田中議員が言ったように、里小は確かに一部は私有地なので、これが頭の痛いところです。ですから、今後そういうこともいろいろ検討してやっていきます。すみません、ご理解のほどお願いいたします。

協議会のとき、もし、あれであれば、職員がここはちょっと答弁はいいかなと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長の今の答弁の中で、全員協議会で協議をして、そして決めていくということ、大変結構でございますね。

それで今、頭の痛い部分、私有地が入ってくる。だからこういう部分を、今どうなっているのか、これをどういうふうに解決するのか、そのことを執行側が議員と町民に示さないと、活用の方向性が出てこないですよ。だから、私が言うのは、この辺をやっぱりやるべきことをしっかり順序を持ってやっていただきたい、こういうふう思うんです。

それから、もう一つは、今議会に開く全員協議会ですが、今後も、恐らく1回でなんか結論出ないんですよ。だから、2回、3回と協議会を開いていただいて、そして何でかんで1回の協議会で結論を得るといふんじや

なくて、しっかり議論して方向性を求めていく、こういう協議会をぜひ開いてほしいと思うんです。その点について。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） その方向で検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 再質問の前に町長に聞いておきたいことがあるんですが、それは答弁でああだこうだと言っているがというような言葉を使いました。私は、みんないろんな意見があって、皆さんの意見をというようにそういう表現をぜひ今後使っていただきたい。ああだこうだというり端で話し合っているのとは違うんですから、やっぱり長としてきちんとその辺の言葉遣いにも今後気をつけてほしいなど。これは要望であります。

再質問いたします。

今、町長いろいろ、総務課長も答弁しました。町長は、前議会にいわゆるスピーディーにというみずからその言葉を使ったんですね。私は、ああ、今まで前町長が、私も何回も何回も言っても進まなかったんです。そういうことがスピーディーにやられるのかなという期待をしていたわけであります。もちろん町長の公約にもあるわけでありますから。ところが、今答弁を聞いておりますと、依然として遅々として進まない、そういう感を拭えないんです。やっぱりこのスピーディーにやるというのを、町長がきちっともう意見を酌んで、ここからここまでは全庁協議であるいは役場として方針を出すんだと、ここからここまでは何日から何日まで地元と協議する、そしてそういう中で問題点は何と何かと、こういうふうに浮かび上がってくると思うんですね。そういう上で議会の全員協議会を開くと、こういうことが私はあるんだろうなというふうに思っていたんですが、甚だ非常に残念であります。

今、総務課長から、段階を踏んで進めていますとるありました。では、今、段階を踏んで、どういうことを具体的に進めているんですか。例えば委員会であればどういうふうにしていくか、何人ぐらいにしていつまでに決めようと、そしてこういう議題でもやろう、こういうところまで具体的にしているのか。同時に、もう段階を1年かけて年度内に方針、きちっとしたものをつくり上げていくというふうなこともありましたけれども、そういう時間が私はスピーディーではないと。やっぱり速やかにさまざまな今できること、1年もあるわけでしょう。庁内のいろいろ職員一人一人の考えを含めて、各課でいろいろまとめてもらうとかというのは半月もあればできるでしょう、それは。もう2カ月以上たっているわけですから、そういうふうに日程を決めてきちっとやらないと、依然として進まない。答弁ではスピーディーという今までの町長の答弁にはなかったような、そういう答弁があって、私も本当期待したんであります。ですから、そういうものと同時に行動で示してほしい。そして段階的、その段階は、じゃ、どういう段階なんだと、今の段階は一体じゃ、何なんだと、全員協議会を開く前に、これとこれとこれはきちっとまとめて、そして協議会にこういう課題が浮かび上がりましたよと、こういうふうなことは考えているんですか。ただ、議会の意見を聞きたいので協議会を開くと、こういうものなんでありますか。その点、もっと具体的にやっぱり日程を含めて、それこそスピーディーにやる必要があると思うんであります。その点はいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 冒頭のあだこうだと反論したような言葉を使ったら、まずは訂正させていただきたいと思います。

それで、スピーディーにスピーディーと、私は長引いてはいないと思っています。これは反論じゃありませんので。一生懸命、今やっております。当然、先ほども言ったように、地元の人たちと私はお話をしておりますし、いろんなところに発信をしております。もう一つは、発信したのは、去年の暮、私はJRのほうに何とか使ってくれないかという要望を出させていただきました。ところが、いまだに反応はありません。そういうことも、あと、今さまざまな東京事務所のほうにも行って、いろんなお話をして何とか道路から近いから物すごくいい場所という宣伝もしておりますので、とにかく、まずはそういう今のいろいろな反応がないというのは、やっぱり私のまだまだ実力がないのかなと思っています。また、今、職員の方々にもいろんなお話を聞いておりますので、一生懸命やらさせていただきます。そしてまた、当然、議員さんのほうからもいろんなご意見をいただければありがたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私は一生懸命やっていないなんていうことは一言も言っておりません。やっぱり長としては、本当にいろいろなことで初めての経験を積んでいるわけですから、それこそしゃにむに一生懸命やっているんだというふうに私も思います。しかし、この課題はやっぱりこれ、浅川町の今抱えている課題の大きな柱なんですね。人口減とかいろいろありますけれども、この問題は町民ももちろんであります。今後の浅川町の発展にとってこの跡地利用がどういうふうにしちっと結びつくような、そういう利用の仕方になるのか、私は鍵を握っている1つだと思うんですね。ですから、やっぱりきちっと、それこそ総務課長が言うように段階を踏んで、そして段階を踏んできちっとどうだということになれば、段階を踏むということはイコール日程を決めることにもつながるんですね。ただ、総務課長の答弁では年度内にとというような言葉がちょっと出ましたので、ああ、年度内というと来年3月いっぱいまでこれを引き延ばすというわけではないんですけども、いろいろ一生懸命やっているんだけどだめだったというようなことで、方向も見えない、そういうものになってしまうのではないのかなと、こういう心配も出てきます。ですから、総務課長にもお尋ねしたいんですけども、段階を踏んでということ、段階はどういうふうには踏むんですか。どういうふうには踏んでどういうふうにはやっていくのか、それからいつごろまでやるんだと、こういうふうな具体的なことはまだこれから話し合うという、そういう段階なんですか。

そして、今でもすぐのできるさまざまな発信、町長も情報の発信ということを行いましたけれども、情報の発信は私はぜひやってほしいなと思うんです。だったら周知してみるの、あるいはほかの町村の利用の例を見ても、福祉関係の施設の利用というのは1つの大きな柱ですよ。あるいは教育機関の、例えば紹介すると、学法石川高校のいろいろ関係のある東洋大学のそういうスポーツの強化宿泊所とか、さまざまなところにやっぱり私はいろいろ発信する必要があると思うんですよ。ホームページではそれはやっていますね。でも、そういう具体的なものを、今できるものについてはやっぱりすぐ情報を発信したり地元との協議、庁内の協議、そういうものを日程を決めてもうやる、何月何日までやる、こういう形でやる、こういうふうには具体的にしてほしいなと思うのであります。総務課長、具体的に段階を踏んでというその点ではいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、10番議員から福祉関係とおっしゃいましたが、私もこれ、本当は福祉関係にもお話をしております。ところが、やはり校舎が3階建てですから、かなり大きくてちょっと難しい状況だと思っているんです。そういうところに私は発信しております。

それで、私もこれを2年も3年も放っておくわけにはいきません。なぜならば、皆さんご存じのとおり年間、2校舎で600万円ずつかかりますから、ですから、速やかに本当にスピードを持って対応したいと思っております。ご理解願います。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、お答えをしたいと思います。

先ほど申し上げました6点ありました件について、これについてはそういった対応で今後考えたいということで、それをどういうふうに進めるのかというふうなお尋ねかと思っておりますので、第1段階としまして、まず庁舎内での検討、こういった方向性が活用できるのか、会議室とか備品倉庫、そういったものの利活用の検討をします。第2段階については、関係する地域との話し合いを進めて地元の意向を把握すると。また、あと3点目については、公民館等を利用している各種団体の意見、要望をお伺いすると。この3点を第1段階というふうに考えております。そういった第1段階において意見、要望の出たものについて、先ほどもありました全員協議会の中において、こういった要望がありますというものを提示しながら方向性を見出していくということが必要かと思っております。それが第2段階が全員協議会というふうなイメージを持っています。第3段階については、情報の発信をするにしても、そういった情報の発信の仕方として、何を条件として提示して情報発信するのかと、そういったものについては、町の情報は校舎、体育館、グラウンド、どこまでを情報発信するのか。町のその意向を条件として情報発信するためには、庁内でのそういう発信の内容を十分精査する必要があるというふうに考えていますので、そういった6点の事項について、第1、第2、第3段階というふうなイメージを持って考えております。

また、具体的に日程を示していただきたいということで、我々も非常に確かに日程調整は考えなくちゃならないということで考えております。具体的に申しますと、ことし、参議院選挙とかいろいろとありますので、そういった大きな行事に対する日程を考慮しつつ、日程調整は入りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順1、4番、須藤浩二君、（2）浅川町に設置されている信号機についての質問を許します。

4番、須藤浩二君。

〔4番 須藤浩二君起立〕

○4番（須藤浩二君） 信号機について質問させていただきます。

まず、簡潔に3点。

老朽化した信号機の更新の予定はあるのか。これは町内の信号機でございます。浅川町全体ですね。

続きまして、2点目、新しく更新できなければ、せめて塗装をすべきと思う。みすばらしいままでは置いてほしくないという思いでございます。

続きまして、3点目、旧ヨネヤスーパー前交差点信号機の夜間点滅を、今は改善されてしまっています。以前のように4方向とも赤点滅にして安全を確保すべきと思います。現在は、県道社田・浅川線は夜間黄色点滅、大同信号から太田輪方面に向かう町道は赤点滅となっております。

以上3点、答弁をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、信号機の設置及び維持管理と運用に関しては、県の公安委員会が所管しております。このことから、1点目と2点目につきましては、県の公安委員会が点検し管理されているもので、直接、町が更新及び塗装等の修繕は行うことはできませんので、改善事項等の案件は要望事項として対処させていただきます。

3点目につきましても、同様の取り扱いでありますので、交通量の変化に対応した安全は確保されているものと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 確かに県の公安委員会が全てを握っているというのは、私も承知しております。ただ、浅川町と公安委員会が、じゃ、協議する場というのは年間1回、2回あるのかどうか、まず、1点目。公安委員会と公のそういうお話をする機会はあるのか。あくまでもペーパーベースでのやりとりで、要望を上げなければ何も改善されない案件なのか、まず、1点目。

そして、2点目。私が言っているせめて塗装すべきというのは、浅川町に入ってきて、あのようなさびたみすばらしい信号機があると、町のイメージがすごい悪いんですね。町の道路がきれいであっても、町長も何回か通っていると思うので、きくたやさんの前の案内看板、浅川駅前に入るあのかい看板、あれは今、真っ白です。ああいう看板を見て、浅川町はどういう町なんだとほかから来た人がどう思うか、そういうこともやはり考えて、真摯に公安委員会とお話をしてもらいたい。さびたまま改善されない信号機は、何とか町の予算を使ってでも塗装をして町の景観を維持すべきだと私は思います。

3点目のヨネヤスーパー前の夜間点滅ですが、これは利用者から私に訴えられたものであります。夜間点滅になりますと、今の最新型の車ですとライトが明るい。ですから、来たというのはそのライトの明るさでわかるんですが、軽トラック等、軽自動車等古い車ですと、そんなにライトが明るくない。そして小貫側から来る車、夜間あそこ走っている車、私も言われた後、見てきました。赤点滅というのは徐行なんですよ。アクセルを緩める車がまずないです。そこで、大同信号側から来た車が確認できるような位置まで出ると、やはり危ない。接触する可能性もあるし、接触を回避してヨネヤスーパーのほうにハンドルを切れば大事故につながる。やはり見通しがいい交差点であれば安全確認が交差点に入る前からできるのですが、見通しが悪いということで、どうしても交差点の直前に安全確認となってしまう、そのような交差点であります。夜間の交通量も少ないのですが、少ないから事故が起きないではなく、やはり少ないならば少ないりの安全対策をもうちょっとして、利用者の方が冷やっとするような交差点であるということでございますので、なお検討していただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

年間、公安委員会と話し合いはしているのかは、これは事務局のほうから答弁をさせていただきます。

また、塗装の件ですが、イメージが悪いということで、私も当然それは前から知っていました。それで、新たに車を運転していったら、確かに車で運転で確認は難しいです。それで、私、歩いて数カ所見させていただきました。この件に関しては、本町だけではないと思うんですが、看板もそうですが、まず、この件を再度お話をさせていただきます。

それと、ヨネヤスーパーの点滅、安全対策について、これも同じく私のほうからもお願いをさせていただきます。ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 先ほど3点目の質問で、点滅のことでちょっと言い間違ったかもしれませんが、赤は一旦停止、黄色は徐行なんです。ですから、小貫側から来ると黄色点滅で徐行なんです、スピードを落とさないという意味でございます。ですから、やはり重大事故が起きたときに、何で俺、あのときに言っていたのに、こういう悲惨な事故が起きて俺は残念だという声にならないように、ひとつ町民の安心・安全を守るという観点からもぜひ改善を要望していただきたいと思います。

あと、町長、公安委員会とのやりとりについて、答弁漏れでしたのでお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、ただいま町長が説明した内容のとおりでございますが、再度詳細をちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、1点目のペーパーのみの要望かということでございますが、私、総務課は担当しておりませんが、ペーパーのみではなくて、通学路安全点検ということで、教育委員会、道路管理者、建設水道課、石川土木事務所、警察署、公安委員会、そういった方々と年に1回通学路の安全点検ということで、そういった中においてもそういった改善する事項については要望しております。また、行政区からも要望はありますので、そういった要望に対しても、これはペーパーになりますけれども、そういったことで関係機関には要望しているということでございます。

また、信号機については公安委員会の管理ということなんです、今ほどお話ありましたきくたやさんの前の看板につきましては、これは道路管理者が設置する看板ですので、これらについては石川土木事務所のほうに要望等をしたいというふうに考えております。

また、3点目の点滅信号の関係なんです、これについては警察署のほうとも問い合わせをさせていただきました。警察署においても交通量、あと流れ、これらの見解に即した適正な信号標識に努めるということで、赤信号、黄色信号のレベルについては、そういった交差点の事情、交通量、そういったものを考慮して安全確保に努めているということの回答を受けておりますので、そのようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、1番、岡部宗寿君、（1）巡回バスの運行についての質問を許します。
1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 巡回バス運行についてお伺いします。

初めに、新年度予算を使い運行開始となっておりますこの1カ月間、何人ぐらい乗られたのか、まずお伺いします。

2番目、巡回バスを各種団体などで有効利用できないかを伺います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（1）巡回バス運行とタクシー券の無料配布についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 巡回バス運行とタクシー券の無料配布について質問をいたします。

巡回バス運行については、これまでの議会で何度も質問をしています。私は3月議会で巡回バス運行は実際に必要な交通弱者、買い物弱者が町内のどこに何人くらいいるのか、実態を調査してから実施すべきではないかとの提言を行いました。前小針総務課長は、長寿会とサロンへのアンケートで、巡回バスがすぐに必要13%、いずれ必要49%で、このアンケートをもとに現在検討していますので、今後の運行につきましては週1回程度、運行経路については試運行で利用の多かった地区を検討しました。駐車場が決まり次第、5月の連休後から運行を開始したいと答弁をしています。しかし、アンケートに答えた長寿会、サロンの参加者は全員交通弱者、買い物弱者ではありません。皆、ご自分で車を運転できる方々です。この人たちへのアンケート結果をもとに巡回バスを運行することは、本来のこの事業実施の目的から外れていると思います。浅川町の巡回バス運行の目的は、あくまでも高齢の交通弱者とか買い物弱者等の生活と利便性を守るものです。

江田町長は、同じ3月議会で「私は高齢者、買い物弱者のために運行したいと思います。お金が幾らかかろうとも、一人でも手助けをしたいのでしばらくの間ははやらせていただきます」と答弁しました。町長、町のお金は町民全体のものです。十分に内容を検証して、できるだけ多くの町民に公正・公平に活用されることが基本であります。現在のバス試運行は決して十分に内容が検証されたものではなく、本来の事業実施の目的から大きくかけ離れたものになっています。このことを町長と担当課長はしっかりと理解、認識すべきです。これまで実施してきた巡回バス試運行では、対象高齢者の乗車が本当に少数だったことが確認されています。それを一部の見直しだけでなぜやるのか。町長と担当課長は原点に立ち返り、事業を直ちに中止、検討すべきではないでしょうか。

私は、議会で巡回バス運行計画を再検討し、棚倉町で実施しているタクシー助成金事業などを参考にしてはどうか等の提言も行いました。現担当課長は、なぜこれまで棚倉町の事業について問い合わせ、調査を行わなかったのか。また、本年度から実施する免許返納者に対するタクシー使用料として150万円を予算計上し、小針前総務課長は3月議会で、私どもはあくまでも免許返納者に対する利用料として実施する考えですと答弁しました。しかし、免許返納者へのタクシー券の配布そのものは、高齢者の交通安全対策であります。65歳以上

の高齢者の免許証を持っていない方もまた交通弱者であり、高齢者への対策、両者同様に必要だと思えます。小針前総務課長は「子どもは、タクシー券については、あくまでも免許返納者に対するタクシー利用料として実施する考えです」と答弁していますが、町長、小針前総務課長、私たち議員からの提言にもっと真摯に謙虚に耳を傾けるべきです。巡回バスとタクシー無料券の配布について、町長と小針前総務課長の考えを伺いたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、9番、上野信直君、（1）本格実施1カ月の巡回バスの利用実績と今後の町民の足の確保はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 2年間の試験運行を経て、この5月から町内巡回バスの本格運行が始まりました。さきの3月議会で、試験運行2年目の去年の結果について質問しました。3つのコースに延べ396本のバスを走らせて、利用者は262人にとどまり、1台平均0.66人の利用だったことが明らかになりました。1本のバス運行には1万円払っていますから、396万円をかけて262人運んだということになります。ということは、1人運ぶのに1万5,000円以上かかった計算になります。費用対効果という観点からは、これほどの無駄遣いは近年ありません。町は試験運行の結果を受けて、巡回バスという手法を根本的に見直すのかと思ったら、手直しをしてことしから本格実施に進んでしまいました。去年までの試験運行には国の補助が半分ありましたが、今年度からは国の補助はありません。全て貴重な税金を使って運行されます。果たして大丈夫なんでしょうか。

以下、3点について伺います。

1点目です。ことし5月の利用実績を詳しく伺いたいと思えます。3つのコースの運行回数と利用者数を説明願いたいと思えます。この利用者数は、試しに乗った役場職員などは除いて、実際に足がなくて困って利用した人数をコースごとに説明していただきたいと思えます。さらに、運行の費用と計算上1人当たりにかかった費用、これについても説明を願いたいと思えます。

2点目です。本格実施に当たって試験運行から改めた点が幾つかありました。6つあったコースを3つに減らしたり、週2回の運行を1回に減らしたり、リオン・ドールを新たな停留所に加えるなどしました。こうした変更について、利用者の評判はどうか伺いたいと思えます。

3点目です。5月の結果を踏まえれば、この運行計画のまま今後も巡回バスを走らせ続けるのか、それとも見直す必要があると考えているのか、町長の認識を伺いたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、岡部議員にお答えいたします。

1点目につきましては、4回の運行における総乗車人数は42名です。

2点目につきましては、昨年度までは地方創生推進交付金により、買い物弱者のための巡回バスとして試験運行しており、本年度も同様の目的で運行しておりますので、運行目的が異なる各種団体は対象としておりませんので、ご了承願います。

次に、田中議員へお答えいたします。

国の地方創生推進を図る事業として、買い物弱者等を対象にした巡回バス運行事業に取り組み、2年間交付

金を受け試験運行し、改善事項を見直し、本年度も運行をしております。一定の取り組みをしたことで、今後の対策が見出せたものと考えております。これら試験段階の実績と皆さんからのご意見を伺い、目的とする買い物弱者、交通弱者については、精査した上、今後、計画立案に対処いたします。ご理解をお願いします。

次に、上野議員へお答えいたします。

1点目の利用状況につきましては、運行回数が12回、運行コースでは、山白石方面が19人、里白石方面も19人、大草方面が4名で、総乗車人数は42名でした。乗車1人当たりの経費は4,490円です。

2点目の改めた点につきましては、利用したい場所として希望が多かった花火の里ニュータウン及びリオンモール付近を停留所として取り組みをいたしました。1カ月間の利用期間であり、利用者の評判については特に調査しておりません。

3点目の今後の運行形態につきましては、ただいま申し上げた内容を踏まえ、見直す必要があると判断しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 町長が言ったように、今42人。町長は3月議会で高齢者や買い物弱者のために1人でも手助けしたいと。そして、幾らお金がかかろうがしばらくの間はやらせてもらいますと答えています。この1カ月、12回の運行で乗車に42名、1人4,490円。本当に検討もしないまま、このまま進めていいのか、不安なのは私だけかと思いますが、その辺をもう一度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 確かに厳しい質問ですが、交通弱者、買い物のために8月ごろまで運行をしたいと思っております。その後、さらにどうするのか検討をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 8月までですね。巡回バスに乗るとするのは、町長、これ、健康な人だけなんですね。だって、乗れない人はバス停留所に行けないんですから。でも、乗れる人はバス停まで歩いて行けるんです。でも、バスに乗れない人というのは、どうやってまちに行くかというタクシーを使うわけですよ。そうすると、タクシーというのは、電話かけて呼んで、家の前から自分の行く目的地まで連れていってもらって、例えばどこかで物を買って、これは重くて運ばれないなという、タクシーの運転手というのは物も運んでくれるんです。町長、すごいじゃないですか。物を運んでくれて乗せてくれるんです、お金払えばの話なんですけれども。でも、それは親切に送迎されているんですが、ここもやっぱり町長、タクシー利用券なんかも前に議員さん、何人か言われていましたけれども、1つの案じゃないかなと思うんです。町として、どれが高齢者とか買い物弱者のためになるのか。やはり町長が言われた、ここもスピードを持って進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ささまざまな検討をさせていただきたいと思っております。今回効果があったのは、前回は1人運ぶのに1万5,000円かかりました。ところが今回は1人4,490円となっております。これ、ちょっと効果が出たのかなと思っております。

それで、詳しいお話は担当課より話しさせていただきますが、運行目的が異なることから、各種団体等の対象はしておりません。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今、町長答弁ありましたように、この運行バスについては、5月から運行を開始しまして期限は定めてはおりませんでした。そういった関係もあって、今までの実績を踏まえまして非常に厳しいというのが現実かというふうなことで受けとめております。町長答弁にもありましたように、8月末をもってこの運行は中止せざるを得ないのかなというふうな方向で現在考えております。これについても、現在42名ではありますが、利用されている方もおりますので、直ちに停止をするということは適切ではないというふうに考えております。一定期間、8月末までの運行は考えたいというふうに思っております。今、お話ありましたように、タクシーの利用等ご意見等をいただきましたので、これらについては利用実態を十分踏まえまして、費用の件も財源確保もごございますので、十分それらを参考に検討を加えて、一定の時期にはこれらに対する交通弱者、買い物弱者の対策、何らかの方策を講じるという考えで提案したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま、町長、担当課長の答弁を聞いておりました、私の質問は全く抜けてしまったのかと。私、前段で質問して、後半で棚倉町のタクシー助成金事業などを参考にして浅川町も取り組んではどうかと、これが私の今回の質問の一番の肝なんです。この点については全然検討も何もしていない。この答弁が出てこない。やっぱり真摯に謙虚に聞いてほしい、こういうことでございます。

それで、私、棚倉のこのタクシー利用制度ですか、これを聞くために、先日、棚倉町役場に行って、担当者からいろいろ説明を聞いてきました。また、こうしたパンフレットもいただいてきました。よく聞いていただきたいんです。これは町長と担当課長だけじゃなくて、皆さん方にも聞いてほしい。棚倉町でやっているのは、65歳以上の高齢者から申請があったらば、1人に対して1カ月4枚、1年間で48枚のタクシー券を出しています。そのほかに、65歳未満でも障害のある方とか、それからあとは免許を返納した人とか、この人たちも対象ですよ。そして、そのタクシー券は1カ月4枚ですから、何人かで乗り合わせても、その1人の本人が乗っていればオーケーということですよ。

それから、このタクシーは乗ったらば、浅川から塙に行った、また、帰り、塙から浅川に来る、こういう場合も使えますよ。ただ、白河から郡山とか、浅川町と全然関係のないところの利用はさせていない。それで、そういうことで私もお話を聞いて、よく考えましたらば、1カ月4枚あって、仲間の人たちと一緒に連れ立って、3人か4人でやれば十分買い物とか用足しには間に合いますよ。医療関係の場合は医療機関が送迎していますから。ですから、私は浅川町のこの巡回バスをやるんだったらば、棚倉町のタクシー利用券制度ですか、これのほうをはるかに町民の皆さんに喜んでもらえる、そういうことだと思うんです。これ、総務課長に私言っているんですよ、これ、ぜひ検討してくださいと。棚倉町に行って調査して、そして取り組んでくださいと、こういうお願いをしてあるんですよ。ですから、そういう私どもの要望や何かにもうちょっと真摯に謙虚に答えていただいて、取り組んでほしいんですよ。浅川町で取り組んでもらった場合、果たして今の巡回バス

とタクシー券利用制度とどっちが町民の方々のためになるのか、財政的にどっちが少なくて済むのか、その辺をしっかりとやってください。

このタクシー利用制度については取り組む考えは全くないのでしょうか、お聞きます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） タクシー利用等は、検討させていただきます。今後の課題だと思っております。

補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、今お話ありました具体的に申されました棚倉町さんのタクシー助成券ということで、棚倉町さんから情報提供を我々もいただきました。その内容を若干説明しますと、詳細はいろいろあるんですが、対象者については、基本的には65歳以上の方というふうなことで対応しているというふうに聞いております。助成内容については、1回の基本料金510円を年間48枚、限度として交付していますということでございます。510円の48枚ですと年間2万4,480円ということで、約2万5,000円の費用負担をしているということで、棚倉町さんではこの対象者の要件65歳以上で、それ以外にも要件はあるんですが、対象者が約1,700人程度いて、実際に申請しているのは35%程度の600人程度というふうな状況ということをお聞かせしております。そうしますと、今申し上げました年間2万5,000円に600人分を掛けますと、約1,500万円の負担が発生するという状況でございます。そういった状況を踏まえまして、浅川町での、じゃ、対応は同じような内容で試算した場合はどうなるかというふうなことでございますが、仮に同じように基本料金の510円を年間分として48枚交付した場合に、1人当たり2万5,000円と仮定をしまして算定をしますと、今現在65歳以上の方は町内で約2,000名おります。2,000名の2万5,000円ですと5,000万円の財政負担が伴うという状況でございます。また、70歳以上ですと1,500人程度おまして、全員が申請すれば3,700万円の財政負担。また、75歳以上になりますと、約1,000人程度の住民がおりますので2,600万程度の財政負担が伴うということで、これらの棚倉町さんの例を踏まえまして、財政的な負担も考慮しまして、一応取り組むのであれば長期的に将来にも財政負担が伴うということで、内容については十分検討が必要ではないかということで、対象者についてもいろいろ検討事項が必要かということで考えておりますので、今お話ありましたタクシー券も、本当に玄関から玄関までということで、交通弱者、買い物弱者に対する町の施策としては必要であるというふうには考えておりますが、財政等々も考慮して、どのような対象者で助成していく事業をやるべきか、この辺については十分精査が必要かというふうに考えておりますので、一定の検討期間が必要かというふうに認識しております。

また、これは町の助成だけでございまして、町内における事業者との話し合いも当然必要になってくるのかなというふうに考えておりますので、今現在の巡回バスについては8月末をもって一定の区切りをさせていただく方向で考えていますが、今具体的に提案ありましたタクシー助成関係に関しては、やはり精査すべきことが数多くありますので、それらを踏まえて一定の時期に方向性を見出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま、ようやくタクシー券利用の答弁が出てきました。

それで、1点はまず、ことし8月ごろで今の巡回バスやめる方向だということではありますが、次の代替案を

準備しないで、ただ急にやめるというのはどうなのかなど。だったらば、このタクシー利用券の問題はもっと、そろそろ、先ほどから何回も出ていますが、スピーディーに検証して、そして、引き続きにやっつけていけるかどうか、これはやっぱり検討すべきだと思うんですね。それで、担当課長の今の答弁の中で、人数、棚倉町さんからどのような形で聞いたかあれなんです、私が聞いた範囲内では、本人の申請が必要なんです、タクシー券利用するのに。そうすると、現在のところ棚倉町では730名です。最高齢者が82歳です。それで、補助金については、私は聞いてきませんでした。これは今、課長が答弁したのと私が申し上げているのは、それは棚倉町の場合ですね。棚倉町だけでなく、石川とか白河とか須賀川とか、よその市町村の例もやっぱりお調べになって、そして、なるほどいいということになったら、8月ごろなんて言わないで、速やかに巡回バスを中止して、そしてこのタクシー利用券に切りかえる、そういうスピードを持った対応をお願いしたいと思うんですけども、これは最後に答弁いただきます。

やっぱりわかっていてこっちで質問するのに答弁しないというのは、ちょっとだめですよ、それは。私はタクシー券の利用のことも質問しているわけですよ。最後に答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当にスピーディーにやっておりますから。それで、他町村をさまざま調べて把握してやっていきたいと思えます。とにかく弱者救済のためにも先頭になって頑張っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私は、前から巡回バスはやめてタクシー利用に切りかえたほうがいいんじゃないかということを主張してまいりました。今の議論を聞いていると、大体そういう方向で煮詰まったのかなというふうには思いました。

ただ、気になるのは、タクシーの利用が今後の課題だというふうな答弁がありましたけれども、これは今後の課題にしてもらっては困るんですね。8月まではバスを運行したいというお話なんですけれども、何で8月までわざわざ運行するんですか。私はこういう不経済なことはなるべく早くやめる、そして新しいスタイルに切りかえる、これが適当だと思うんですね。ぜひ8月にこだわらないでいただきたい、もっと早く改めるようにしていただきたいというふうに思っています。それをまず申し上げたいと思います。

それから、2点目ですが、本当に利用者の人との話し合いもこれから必要になるだろうというお話がありましたけれども、そのとおりだと思うんですね。今、棚倉町の例がありました。棚倉町のタクシー助成事業というのは、基本料金を助成する、こういう形です。でも、棚倉町ではどういう現象が起きているかという、買い物する場所から遠い人ほどタクシー代がかかる、自己負担分が多くなるということで、これは不公平ではないかという声が出ているんですね。お隣の埴町では全く逆で、基本料金は自己負担してもらって、基本料金を超える部分は町が持ちますと、こういう形で今試験運行をやっているんですよ。ですから、さまざまなパターンがあって、浅川町にはどれが一番適切かというのは、ぜひ利用者の意見も伺いながら、一番いいものをなるべく早く始めていただきたいというふうに思うんですけども、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりだと思っております。ただ、8月まで運行はさせていただきたいと思っ

ております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 8月まで運行させてもらいたいということは、恐らく9月からは新しいスタイルで足の確保に努めるので、それまでは何とか住民の足の確保をしていきたいと、こういう思いからだというふうに思います。それはそれでわかりました。ぜひ町民の足の確保を図りながら、なるべく早く新しいスタイルで始まるように、迅速な真剣な検討をお願いしたいと思います。再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、弱者を救うのは、私が先頭になって皆さんだと思っております。とにかく小さな声でも聞いて、弱者を守りたいと思います。とにかくいい方向に持っていくので、いろいろとさまざまなご意見をいただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順2、1番、岡部宗寿君、（2）小学校へ通う送迎バスの件についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 里白石方面のバスを染、太田輪、小貫経由で、山白石方面のバスは畑田経由で、大草バスは中根松を経由して子供たちを乗せて学校へ来ることができるのか。教育委員会から聞きました。現在、バスで通学する小学生は、里白石が11名、山白石が19名、大草が8名です。そこに里白石のバスで染16人、太田輪5人、小貫14人、大草バスで中根松15人、山白石、畑田が5人、かなりの距離を通っています。3台のバスそれぞれが、道すがら乗せてくることはできないのでしょうか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係なので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

今年度におきましては、里白石小学校と山白石小学校が浅川小学校と統合しましたので、両校の児童の通学手段としてスクールバスを4月より運行しております。したがって、旧里白石小学校学区及び旧山白石小学校学区の児童を対象に運行しているところです。

現在、統合による運行ということで、利用につきましては一線を引いておりますが、ご質問の件につきましては、今後の検討材料としてまいりたいというふうに考えております。

なお、従来から運行しております大草バスにつきましても、同様の考えとなります。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 昨年、町長が議員だったころ、6月の議会で小・中高生の登下校時の安全対策や防犯対策は大丈夫かと質問されたのが町長の質問です。議員のときですね。今週の5月の連休明け、大津で起きた保育児2名が犠牲になった交通事故、交差点で2台が衝突したはずみで1台が保育児童の列に突っ込んで、園児2人が亡くなりました。また、それとは別に事件ですが、川崎のほうでは無差別に19人が刺され、悲惨な事故がありました。事件、事故に対し、対策が浅川町でも必要かと思います。子供の安全確保に重い課題が突きつけられたまさにやりきれない事故、事件でした。我が町も安全対策を怠ってはならないと思います。

でも、そういう中におかれまして、昨日、福島県より発表しました市町村の子供14歳以下の人数と人口に占める割合が発表され、浅川町は727人で、割合は11.8%、福島県で上から19番目です。石川郡では玉川村に次ぐ2番目の人数とのことです。この子供たちを安心・安全に通学させるために、ぜひ通学バスを各地区回りで登校できるようご検討ください。これも町長が言われますように、早急にスピードを持って進めてください。よろしく願います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 安全は万全でやっておりますが、事故や事件がいつ起きかわからないのが昨今の事件でございます。町では、今後の課題として、さまざまな運行バスについては検討しなければならないと思っております。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

ご質問の件ですが、先ほど教育長からも答弁ありましたとおり、今年度は統合に伴いまして、里白石、山白石の保護者との約束の中でもありましたが、その学区を決めましてバスを運行しております。ですけれども、今後、いろいろこちらにも情報等は入っております。今後の検討材料とさせていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

次に、（3）加工製造、販売事業の件についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 3月議会の質問で何人のスタッフがいるのかと伺ったのですが、返答がなかったのと、その商品開発はどこまで進み、県の勉強会など行かれたのか、それと、このことは町とJA、商工会とで一般社団法人を立ち上げ始まったとのことですが、資金は町だけ出していますが、どのような法人なのか、いま一度説明を願います。それと、最終責任は誰がとるのかもあわせてお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（4）山白石漬物加工所、直売所、移動販売車についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 山白石漬物加工、直売所、移動販売車について質問いたします。

町は、平成30年2月に須藤前町長を理事長に、J A夢みなみ、岡部喜市郎専務、小宅善一浅川町商工会長が理事となり、一般社団法人・元気あさかわ夢工房を設立しました。議員、議会は設立について詳しい話は聞いていません。この組織について次の点をお聞きいたします。

1つ、平成30年度、31年度、各事業運営資金の総額と、また、漬物加工所、直売所、移動販売、それぞれの事業費は誰が負担するのか。

2、町との関連性について。

3、事業運営の目的は何か。

4、事業運営の費用対効果の検証について。

5つ目に、現在の理事長、役員は誰か。

6、町民は漬物加工所、直売所、移動販売事業はやめるべきとの声が多い。この事業をやめるべきではないか。

以上の点について町長にお伺いをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、10番、角田勝君、（3）地方創生事業、農産物直売所（マルシェ）、加工所、移動販売各事業の現状と改善についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今、各議員からもありましたけれども、いわゆる国が地方創生事業ということで、これらの事業を地方がやって、そして活発になるようにと、こういうふうな目的だと思っておりますが、浅川町でも、商工会、農協、町、この三者が法人をつくって、いわゆる理事長が町長ということで、この事業の運営をやってきたわけですが、非常に費用対効果というんですか、もう経費がかかって、このままいくと大変な赤字になってしまう、こういうふうなことが明らかになりましたけれども、1つは、前議会で昨年10カ月の状況は約450万円の売り上げがあったというふうな答弁がありました。その後、3月までの1年間の決算はどうなっているのか。その数字の上で収入や支出、経費、こういうことを明らかにしていただきたいと思いません。同時に、大きな赤字がこのままいけばなるんだと、こういうことでありますが、それらのことについても、どう考えているのかも伺いたい。

2つ目には、いわゆる法人の会社は、きちんと理事会なんかも開いて、三者が協議をして、この運営についての問題点は何かとか、さまざまな問題を協議して運営するのが当然だと思うんですが、これらの協議、改善、そういうもの話し合いはされているのでしょうか。前議会では、農協に借地の賃料、安くしてほしいという申し入れをしたが断られたと、こういうふうなことが報告になっておりますけれども、一体その三者は同格で法人をつくったのではないのでしょうか。

3つ目は、特に加工所、いわゆる山白石の保育所を利用して加工所をつくって、いろいろ機械器具などをそろえたんですね。それから、自動車を買って移動販売をするということで自動車を買って、しかし、実際、私はこの2つの事業については稼働していることをきちんと見たことがありません。移動販売車は、各地でやら

れるサロンのところに来て、集まった人たちにぜひ買ってほしいというようなことで、そこでずっと終わるまでいたというようなことは聞きましたけれども、それらの稼働、どういうふうにかこれらが目的に照らして運営され稼働されているのかという、その実態を明らかにしていただきたい。

4つ目は、先ほどもありましたが、本当にこの3事業を継続していくために、どのようにしていく考えなのか、これは非常に町民の注視するところでありまして、私ども農業者にとっても注目しているところであります。

5つ目には、私は直売所がマルシェという名前で、農協の元葬祭センターというんですか、葬祭業務をやっているところにあった花屋さんのところでやっておること、これらもきちんと宣伝もしないし企画もしていない。例えばこういうところであれば、1周年記念でこういうことをやるんだというようなことを、生産者も含めていろいろ練り上げてやるんだけれども、生産者にすら1周年記念の販売については声もかけなかったというようなことを聞きまして、一体その運営はどうなっておるのかということは私は思いました。私も何回か、3回、4回ぐらい利用したんですけども、私は特にあそこで買ったトマトが非常に甘くておいしかったんですね。聞いたら箕輪でつくられているトマトなんだということがわかって、その後も何回かマルシェで買いたしたけれども、そういうことすら一切宣伝もしない、何もしない、こういう形で売り上げが450万円あったんだというような、そういう話だけではならないのかなど。加工事業や移動販売は、私は現実的に難しいのではないかというふうに考えております。

ただ、二十数名を超える農家の方々が、登録をして直売所に品物を納めて、そのためにつくるという、そういうことがあるわけでありまして、その方々に私は話をお聞きすることというよりも、向こうからいろいろ問いかけがあって話し合いをしましたけれども、運営がわからないし、ことしになってから代金も遅配しているんだと、もう私自身もどうしようかと思っているんだというようなことで、いろいろ私も話ししていったところ、生産者の会議が最近初めて開かれて、いろいろ支払いがおくれたり何だり、いろいろ大変申しわけなかったということと同時に、ぜひとも続けていくので生産をお願いしたいということで、いろいろ作付なんかも計画なんかについても話し合われたようです。集まった生産者は非常に集まって元気が出たというふうに、そういう話をしていました。ですから、でき得るならばマルシェ、あの規模ではちょっと私は買い物に行くのにもあれだなと思うんですが、それを一回り大きくしたようなそういう直売所は、私はぜひ続けてほしいなど、こういうふうにあの3事業の中では思っているところであります。

そういう点で、マルシェについてもいろいろ工夫したり、生産者とも密に話し合ったり、そういう改善をしていくべきではないのかなというふうに考えますので、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、1番議員にお答えいたします。

スタッフの人数につきましては、現在のところ男性1名、女性2名となっております。

商品開発につきましては、試作の段階で現在は進んでおりません。

勉強会につきましては、県から今年度の情報提供を受けております。

次に、8番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、担当課長より答弁させます。

2点、3点目につきましては、昨年6月議会で答弁したとおり、繰り返しとなりますが、町との関係については、町が主体的に計画しており、相応の役割と責任があると考えております。目的については、町の課題である少子高齢化による産業の衰退を防ぐため、地元産品の販売、農産物の地産地消による地域活性化を図ることです。

4点目につきましては、外部有識者からの評価をいただき、ホームページに掲載しております。

5点目の役員ですが、理事長は私で、2人の理事は変わりありません。

6点目につきましては、そういった意見があるのは承知しておりますが、この件に関してはもう少し時間をいただきたいと思っております。

次に、10番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

2点目につきましては、必要の都度、実施しております。

3点目の稼働状況ですが、加工所は試作の状況で、移動販売については、男性職員が1人退職したため動いていない状況です。

4点目につきましては、広く新たな人材を募集し、県等関係機関のサポートを受けながら進めたいと思っております。

5点目につきましては、町民の方に目を向けてもらえるような工夫を今後させていただきます。私も先頭になって頑張りたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 私のほうからお答えいたします

初めに、1番議員さんの質問の中でちょっと漏れたところがあります。この一般社団法人につきましては、非営利を目的とした法人でございまして、株式会社等と違いまして、そういった利益を上げる目的ではない、かつそういう利益を配当するということができないような法人となっております。一般社団法人につきましては、出資金という概念がありませんので、今回この一般社団法人につきましては、町のほうからの補助金で運営しているというところではあります。

それと、最終責任は誰がとるのかということになりますと、一応法人となっておりますので、理事の方が最終的には責任者ということになるかと思っております。

次に、8番議員さんへの1点目でございますけれども、事業運営資金なんですけれども、30年度の必要経費としましては602万円です。

〔「議長、もうちょっと声大きく答えさせて」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、もう少し声を大きくお願いします。

○農政商工課長（岡部 真君） すみません。事業運営資金についてなんですけれども、30年度の決算の必要経費としましては602万円です。31年度につきましては、当初予算のときにお話ししましたけれども、1年間の総必要経費が690万円程度で予算を組んでいるところでございます。部門別につきましては算定しておりません。それと、その負担者、誰が負担するのかということですが、ほぼ会費収入というものもありますけれども、町の補

助金となっております。

それから、10番議員さんのほうですが、1点目の決算の状況ですけれども、平成30年度の売上額についてですけれども、直売所が440万円、移動販売が5万4,000円、給食センターへの販売が21万8,000円、イベント等の売り上げのところで16万5,000円、合わせて483万7,000円というような状況でございます。支出につきましては、先ほど8番議員にお答えしたとおり、30年度につきましては602万円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 山白石加工所は漬物だけの許可を受けているが、そのほか惣菜的なものとか弁当とかの加工品は別な許可の手続が必要で、それほど難しい要件ではないので、検討する。そして、いろいろな方からご意見などをいただきながら進めたいと答えました。じゃ、なぜ難しくない要件なのに、全く一向に前に進まないのは、余りにも商売気を軽く考えているんじゃないかと思われます。今売られている商品は、キュウリ3本入りだと思います。しょうゆだれの袋入りですが、きのうも買って食べてみました。そのうちの1本だったんですが、切ってみたら中が白っぽくなっていました。これ、聞いてみたら、古いキュウリを漬けるとそういうふうになるんだよという話らしいです。決して食べてまずくはないんです。おいしいです。ただ、これだけを商品として町の特産品にできるのか、これは疑問です。また、この試食は誰がしているのか。

町では590万の予算を計上し、J A、商工会で始めたこの事業、他の団体は全く知らん顔で出資もしない。もし、出資、このままなかつたり何も口も出さないのであれば、このまま続けていくのに何か意味があるのか。ここもやはり時間をかけないで、町長、スピードを持って、もうそろそろ決断しなければならないと思いますが、町長の決断を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の加工品、弁当とかそういう販売はどうだと、難しくないのではとおっしゃいますが、もしこれをやるならば、かなりの出費はかかります。これは今後の本当に検討課題でございます。

そして今、確かに何百万の出資はしております。このまま続けるのかという質問であります。今年度はやらせていただきます。それで、次回からは今の新たな募集をしておりますので、今後、移動車、移動販売、私はこれを利用したいなと思っております。週2回でも3回でも注文をとりながら、今まで昔あったちりんこ屋というんですか、そういうふうのをやっていたら、経費はかからないと思います。弱者救済になるかと思っておりますので、今後、さまざまな検討がございますので、どうぞいろいろとご指導のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長、それから担当課長、答弁をされております。やっぱり一つ一つ細々、ここで私が指摘するまでもなく、もう誰が見ても採算とれていないんですね、この事業は。そして、これ、担当課長の答弁にもありましたが、年間483万円の売り上げで支出が602万円。これ、もう簡単な計算で赤字とわかるでしょう。これが黒字になるという見通しはほとんどないと思います。それで、先ほど目的は何なのかと、この事業に。それは町の活性化とか弱者救済とかという理由を町長述べましたが、これはこの程度の事業で利益が出ない、毎年毎年赤字が出る、こういう事業で弱者救済にもならないと思うし、町の活性化には当然つな

がっていかない。これはもう誰が見ても明らかだと思うんですね。そこの部分をこっちへ脇へ置いておいて、そして新しい商品開発だとか、もっと努力してやっていくとか、そういうことを議論するということは、本当はナンセンスかなというふうに思うんです。現在、1人やめているけれども、町長は若者、誰か1人採用してもう少し積極的にやっていきたい、特に移動販売についてはどんどんやっていきたいという話ですが、これも私、余りやらないほうがいいんだと思うんです、この事業は。

大体この事業をスタートしたときに、我々議員は全く協議も相談もあずかっていないんですね。これ、誰が言い始めて、誰が提案して、誰が始まった事業なのか。本来の目的が、先ほど町長が答弁したような目的であるならば、何で今のような形になるのか。これは完全に計画の時点からきちんとした、そういう検討をしていないからこそなんです。

町長、組織もつくったんですね、これね。これ、ひとつついでに聞いておきたいと思うんです。この一般社団法人・元気あさかわ夢工房という一般社団法人を立ち上げたんですが、これ、ただいまの答弁を聞いていると、この事業の結果出てくる赤字については、町が補填しているわけなんです。町長が責任を持たなくちゃならない、そういう性質のものなんです。そうすると、これはこういうものを設立するときには、議会に諮ったり、議会の同意というのは要らないんでしょうか。これは担当課長ですね。担当課長にしっかりと答えていただきたいと思います。

それで、担当課長が言いましたが、この組織は非営利を目的としたもので、利益を上げる目的はないというふうに言いました。もともと利益は上がらないんですよ、これは、幾らやっても。これはやっぱり町長、早急に担当者を含め内部で協議して、早目に撤収する、そのことを私は検討すべきだと思う。町民は、これはやったってしょうがないよ、やめたらいいんじゃないですかという意見が圧倒的に多いんですよ。ですから、ただ、これは前町長が起こした事業ですから、そちらに対するそんたくというようなことがあるんでしょう。しかし、そういうそんたくの結果、負担を強いられるのは町民ですから、こういう先々の見通しもない事業については、一日も早く、それこそスピード感を、これはやっぱり中止すべきだというふうに私はご提案申し上げたい。

以上、私が聞きたかった点について答弁をいただきたいと思います、それぞれね。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この事業は補助事業で始めたものだと思います。それで、やったからには、潰すのは簡単なんですけれども、これをやっぱり継続しなければ私はならないと思います。ですから、今年度はやらせてくださいということを先ほども申し上げました。ぜひ、今年度はたとえ赤字であろうが、弱者救済のために始めたわけですから、今年度はやらせていただきます。

それで、次回はどうするのかと言いますけれども、私は移動販売、あの車、もったいないですから、お金相当かかっていますから、ですから、弱者救済のためにいろんな注文をとったりしてやっていければいいなと思っておりますが、これも検討課題でございます。ですから、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。それで、赤字云々全て、何を置いても全責任は理事長の私でございます。ですから、とにかく一生懸命やらせていただきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、この法人に関して議会との関連でございますけれども、私の理解の中では、株式会社等の出資金等をする際は、議会へ当然諮るものではないのかなというところです。今回のこの一般社団法人につきましては、先ほど申しましたように出資金という概念がありません。資本金ゼロでも立ち上げられる法人だということで、任意の団体でもよかったんですが、車の所有者の登録だとかそういったところで財産を持つ関係上、法人が取り扱いやすいということがありました。それで一般社団法人という法人の形態としたところでございます。出資金等にかわるものとして町からの補助金というところで運営しておりますので、補助金については、予算の提案で審議していただくというところの理解でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 説明しているお話のことはわかるんです。社団法人は資本金も何も必要ないからという形で、このように議会の場なんかで話もなく設立したということです。出資金とかそういう金は確かに必要なんです。ただ、先ほどから説明しているとおり、この事業をやっている赤字が出れば町の予算からどんどんつぎ込むことになるんです。実際にやっぱり町の金を使うことになるんです。

それから、先ほど町長、全責任は町長にあるというふうに言いましたけれども、本当に弱者救済、活性化とかそういったものに効果があるかどうか極めて不透明なこういうものについて、町長は全責任を負うべきではないと。むしろそういう危険度の高いものについては、やっぱり早目に撤収する。これ、始まるのは簡単なんですよ。

○町長（江田文男君） 町長じゃないよ。理事長として責任あると言ったんです。町長とは言っていませんよ。

○8番（田中重忠君） そういう言葉上の問題ではなく、実質的には町長でしょう。そうすると、理事長が町長だから、町長は責任持たないから、理事長が個人で最終的には責任持つということですか。それはないでしょう。だからそうではなくて、最終的には町が金を出さなくちゃならないということなんですよ。ですから、これは始めるのは簡単なんです。やめるのは大変なんです。だから、私もここでやめたほうがいいよというのは、かなり勇気を持って言っているんですよ。だから、そういうことをしっかりとやっぱり生かして、撤収すべきは早目に撤収すべき、このことを申し上げたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 答弁は。

○8番（田中重忠君） 町長、してください、簡単に。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども言ったとおりに、今年度はやらせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 論議が大分進んでまいりまして、もうあの3事業はやめるべきだと、こういう声が出てまいりました。私は、いろいろ困難はあるけれども、町の産業の振興のために、あるいは住民の暮らしを少しでもよくするという、そういうものであれば、若干の赤字は当然だと私は思っているんです。ただ、この事業については、見通しがそういう意味ではなかなか容易でない、そういうものを私は持っていると思います。ただ、私はもう根っからの百姓、農民でありますから、この農産物の直売所は有志がつくって、あの菜ちゃん市場というのをつくって、結局いろいろな運営上のあつれきもあつたんだと思うんですけれども、やめざるを

得ない、そういう状況になったわけですね。あの直売所が倒産したときに、農家の人たちはどう思ったか。浅川では何やってもだめなんだと、こういう農家の主婦の声を聞いて、私はやっぱり何とか直売所だけでも今度の事業は残して、私は移動販売車というのはちょっと今の時代になかなか採算はとれない、容易でないと思うんです。

私は山白石地域を1週間に1回、回っていますから、端から端まで回っているんですけども、山白石にはよく石川の業者が来て、いわゆるちりんこをやっています。そのよその人たちも、なかなか厳しいんですけども、私を待ってくれる人がいるから、やっぱりこれだけはやめられないんだと、こういうことを言っています。私は、いや、本当にありがたいですねということで、行き会えばバナナとかリンゴとか買っていろいろ話をしました。厳しいそうです、移動販売車は。あの方は拠点拠点に卸しどころを持っていて、そこに周りの人たちに集まってもらうんですね。そして、そういう山白石の場合には五、六カ所そういうところを持って、三、四人が集まってやっていたと、こういうふうな状況で、その方も残念ながら亡くなってしまいましたので、今は移動販売車で山白石にはほとんど来ていないですね。だからといって、やっぱりこの法人がそのままやって採算とれるか、あるいはそういう状況が作り出せるかというのは甚だ疑問だと思うんです。

ただ、私は、直売所は何としても何とか残して、ただ、もう少し工夫をしたり、宣伝をしたり、あのマルシェとは何だよとか、マルシェ、そういうものがあるということすらわからないんですね、高齢者の人も含めて。ただ、あそこに何人か私が行ったときに買い物に来た人は、こういうところができて本当に助かったという、そういう人の声を私は聞きました。最近ですけれども、浅川町の町の真ん中のそういう雑貨商兼八百屋兼というような商店も間もなく閉店するんだということを聞きまして、町にはそういう店が一つもなくなってしまう状況が今生まれているんですね。ですから、やはり工夫してあの直売所を何としても、むしろ拡大していったみんなで力を合わせて、地元の生きのいい野菜、そしてお母さん方の顔が見える農作物を地元の人たちに試食してもらいたいなというふうに思っています。これは私の考えですけども、ですから、もう少しいろいろ検討を加えて。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田君、もう少し簡潔に。

○10番（角田 勝君） わかりました。

町長はことしいっぱいはやると、今年度いっぱいはやるという方針なので、とにかく十分な検討を加えて、各地で直売所はそういう類いがやられておりますので、やっていただきたいと、検討を加えていただきたい。そして、切るべきは切る、残すべきは残す、こういうふうな方向を見出していただきたいというふうに切にお願いをいたします。

答弁は結構であります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、7番、水野秀一君、（1）横町地内の十字路信号を感知標示の信号機にの質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） お伺いいたします。

横町地内の十字路信号を感知標示の信号機に。

以前にも質問いたしました、そのときの答弁は、県に要望するとのことでしたが、いまだに標示の出る信号にはなっておりません。

この交差点は、交通量も大変多く、朝夕の時間には大変です。特に山白石方面から町に入る信号は特に長く、いらいらするくらいです。そのため、東大畑方面に向かう人が大変多くなっています。この道路は道幅も狭く、交差するのが大変です。118号に出る手前に「止まれ」の表示があるわけですが、とまらずに行く車が多く見られます。事故も発生しております。

交通安全の面からも、強く要望し、感知式の信号の設置をお願いいたします。お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご質問の内容については、何度も質問をいただいております。引き続き、設置していただけるよう関係機関に改めて要望させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 答弁は、要望するというのは確かに要望していただくのは大事なんです、やはりこの要望の仕方というか、県の公安委員会ですか、先ほど1番議員も申しましたように、しっかり足を運んでその内容をよく話して、大事さをしっかり聞き入れてもらう。そして、やはりこの各町村の信号機を見ますと、1番議員も、あんなペンキ塗るような信号はどこも浅川町ぐらいだと思うんです。やはりこれも、LEDの今、立派な信号が次々に各町村にはできていくわけ。ぜひともこれ、近いうちに標示の出る安全な信号にさせていただきたいんですが、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当、大変頭の痛いところではありますが、なお、私もトップセールスとしてご要望はさせていただきますので、もうしばらくの間お待ち願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

次に、（2）中学生のバス通学にの質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） お伺いいたします。

中学生もバス通学に。

4月から小学校が統合し、山白石、里白石の子供たちは安心して学校に通学しており、父兄の方々の送り迎えもなく、大変助かるとのこと。しかし、中学生の送り迎えは今までどおりなので、中学生もバス通学ができないかと父兄の方々から要望です。お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係なので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

先ほど岡部議員にも答弁しましたが、今年度は小学校統合に伴うスクールバスの運行ということでスタート

しております。なお、ことし3月末に山白石住民の方々より、中学生もスクールバスに乗車をお願いしたい旨の陳情書が出ております。他の地区とのバランスもありますので、今後、課題を整理して方向性を探っていきたい、そのように考えております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 確かに今回は小学生だけということで、統合の条件でふやした事業なんですけど、やはりこれからはほとんどの人が勤めているわけでございます。そして、近い人の場合はそれはある程度の時間の余裕なりもあると思うんですが、山白石、里白石などは、雪道になると朝、それから会社の都合によりますと、送っていく時間がない場合が、これ、帰宅の遅い人もいるわけでございます。その中で、やはり中学生まで通わせていただければ、大変助かるということでございます。やはり今後はそういうことを検討していくためにも、教育委員会の中でもそのような話を今後していくべきだと思うんです。考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど1番議員にも言ったとおりで、通学するのにも安全・安心が必要だと思っております。今後のこの通学に関しては、前向きに検討させていただきます。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

議員さんからもありましたが、3月末に山白石の方より、代表者の方は旧山白石小学校のPTA会長の方が代表で陳情書をいただきました。230人分の署名が入ってございました。気持ちは大変わかるんですけども、今現在、具体的に申しますと、中学生は180人おります。180人のうち約半分なんですけど、その生徒は両町以外の方、俗に言う在の方なんです。うち、山白石の生徒は2割、里白石の生徒も2割なんです。そのほかの地域の生徒も考えますと、今後はいろいろリサーチしながら検討するしかないと思っております。

先ほども答弁したとおり、今現在は、再度申し上げますが統合に伴ってのスクールバスの運行としておりますので、今しばらくこちらにも調査をしますので、今回はこのような答弁にさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 今回はそれ、小学生、山白石、里白石、それを対象、それはわかります。やはりいろいろな事件なり、いろいろな交通安全の面なりを考えますと、町長が言われたように前向きに検討していただき、中学生まで、この地域全体、浅川町全体を考えて、バス通学というようなことを考えていく必要があると思うんですが、再度、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前向きというのは、当然、小学生、中学生も通学は車を出すような形にしなければならぬと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（2）町情報公開条例開示請求に対する対応についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 町情報公開条例開示請求に対する対応について質問いたします。

町は、こども園建設総事業費として、平成26年度の町実施計画に総事業費10億円を掲載しました。その後、平成27年度に14億5,400万円、平成28年度に15億4,000万円、平成29年度に15億3,497万円、平成30年度に追加の5,000万円を掲載いたしました。このように毎年毎年、実施計画予算が変更増額されたことについて、私はこの議会で何度も質問してまいりました。町は私たちに納得できる根拠ある説明をしてきませんでした。何で実施計画上、こんなに総事業費が大幅に変更になったのか。これは私だけでなく町民誰もが持っている疑問であります。

そして、最終的に実際の総事業費、約12億6,700万円になりました。近隣町村のこども園総事業費は、古殿町8億5,000万円、玉川村が9億、現在事業が進められている埴町は9億8,600万円です。これら町村のこども園と浅川こども園の総事業費の差は何と3億6,700万円にもなっています。町民、議員としては、この高額な事業費の原因がどこにあったのか注目するのは当然のことであり、また、町はこれについて具体的な根拠を明確に説明する責任があります。特に用地買収については、不動産鑑定価格4,830万円を町は8,279万円で購入。この買収価格と鑑定価格との価格差は、実に3,449万円にもなりました。この用地買収交渉は、一体誰がどのようにどこで何回ぐらい行ったのか、町民は当然知る権利があります。

私は、こども園建設総事業費の再三にわたる変更と常識外れの高額な用地買収価格について、情報公開の開示請求を行いました。町情報公開及び個人情報保護審査会の1つ目の「命令書、復命書、土地売買交渉に係る内容が含まれるもので、交渉は複数回の交渉過程に及び、交渉相手とある程度の信頼関係が構築されることが想定され、命令書、復命書を公開することは、当事者間の信頼関係が損なわれます。今後の用地買収交渉で、町民との信頼関係構築が難しくなり、町政の適正な執行を妨げると判断できる」という理由でありました。2つ目の予算算定書については、「担当課が審議し、町長が決定するもので、この算定書を開示することは、町内部でも十分な意見交換や討議ができなくなるおそれがあり、適正な意思形成に著しい支障が生ずると認められる」との理由を付して、この開示請求をいずれも非開示として秘匿しました。これは町民に明らかにしたくない内容を隠すために、非開示としたものと思います。

町長と実施機関の責任者である小針前総務課長、この2件の情報をなぜ隠さなければならないのか、その理由と考えをお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

本件につきましては、審査請求人からの開示請求により、浅川町情報公開条例に基づき、開示文書、一部開示、非開示の手続により対処いたしました。審査請求人から対象文書の全部を開示について、同条例第14条に基づき審査請求があったため、浅川町情報公開及び個人情報保護審査会に諮問し、答申を受け、これらを尊重し、当該請求人に通知している。同条例に基づく手続であり、ご理解をお願いいたします。

○8番（田中重忠君） 担当課長、答弁ないですか。

〔「ないです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長から答弁がありました。条例に基づいて個人審査会でこれを審査し、その

結果、私が読み上げた、そうした決定がなされた、ということでございます。それで、審査会の決定と申しましても、この審査会の事務局長は町の総務課長なんですよ。そして、私が今回なぜこれを取り上げているかという、全くどこから見てもこれはおかしい行政執行だったということが前提になっているんです。それに対して個人情報審査会、それから担当である前総務課長などの下した判断は全く非合理的、先ほど私言いましたけれども、この情報をただ秘匿するためだけに下したそうした判断というふうに私は思えるんです。

それは具体的に理由を申し上げると、命令書を含めその非開示理由の今後の町の用地買収交渉において、町民との信頼関係構築が難しくなり、町政の適正な執行を妨げると判断できる。これについては、実際にはこの買収契約では、それまで町の用地買収要綱に基づいて行われてきた買収が全く形骸化している。先ほど私が申し上げましたとおり、この土地、不動産鑑定価格の倍近い価格で買収した、ということが行われました。そういうことで、町用地買収要綱が完全に形骸され、このこども園用地買収にも、役場、大名大塚線の用地買収、それから、昨年ですか、終わったの。曲屋の町道の用地買収、これらの用地買収価格が全て町の買収要綱から全くかけ離れている。こども園を基準にした高い価格でみんな買収するようになったんですよ。

もう一つ申し上げますと、駅前からバイパスに抜ける道路、途中まで買収したと思うんです。あれについても、何か開始するんじゃないかというような情報もありましたけれども、その後の情報で、県としては浅川町が買収しているその価格ではとても県では買収なんかできるわけがない。だから、これは到底無理ですよ、こういう話まで出ているわけですよ。要するに、ここで言っている町民との信頼関係構築が難しくなり、町政の適正な執行を妨げると判断できる、これを開示すると。ところが、それどころじゃないでしょう。自分たちがやった行為そのものが、その後の町の用地買収、そういうことをねじ曲げてしまって非常におかしくなっているんじゃないですか。これは、町民の前にどういう交渉がやられてこういう価格になったのか、これを開示するのは当然な話ですよ。

それと2点目の予算算定書の非開示の理由、今後の町内部での十分な意見交換や討議ができなくなるおそれがあり、適正な意思形成に著しい支障が生ずると認められる。この予算算定書は、明らかに町行政情報なんですよ。個人情報ではないんです。ですから、これは個人情報という理由には当たらないんですね。また、町内部で作成した行政情報を非開示とするのでは、今後、町行政の行政上の問題です。町民に対して何も開示しない。町長と町担当職員さんで情報を共有して、町民には全く明らかにしない、そういうことなんですよ、この結果は。ですから、これは非開示にしたのは個人情報審査会の名前ですけれども、実際にはこの事務局をやっている町総務課長がこれは事務局として立ち会って、そして文書をつくっているわけですよ。これは浅川町のさまざまな諸事において言えることです。例えば町振興計画審議会、これについてもそうですし、国保運営協議会についてもそうですし、……

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中君、もう少し簡潔に。

○8番（田中重忠君） ここ、大事なところなので、もうちょっと。

そういうことなので、それをほとんど事務局がつくったその原稿に沿って同意をもらって、そしてそれがその審議会の結論だと、こういうことで進めてきているわけです。こういうことをしていたのでは、町民からの信頼は失われます。もっと町民から疑われたりなんかしないように、しっかりと情報を開示して、そして明るい町づくりを進めてほしい、そのことを私は申し上げております。これについて。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、この情報をなぜ隠さなければいけないのかということですね。私は一切隠さなければならない理由はありません。一切隠しておりません。

それと、個人情報保護審査会は、私は間違いない判断をしたと思っております。それで、先ほど言ったとおりに、審査会を尊重しなければならないと思っております。

あと、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 町長答弁にありましたように、この情報公開につきましては、開示できる文書、一部開示、非開示ということで条例第6条に明記されておりまして、これに基づき手続をしたものであって、審査会の意見を十分踏まえ回答したものであるということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

また、一部ご質問の中において、買収単価において山白石曲屋地内の買収単価の件に触れられましたが、これについては、町の公共用地の買収単価ということで買収をした経過はございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、具体的に曲屋、破石の用地買収価格をランクは何だったのか、宅地だったのか、農地だったのか、何だったのか、幾らで買収したのか、それについてお答えください。これは町の買収要綱ではきっちり決まっているんです。

〔「趣旨が違う」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 趣旨じゃないですよ。答弁が、その答弁が答弁に対する。趣旨じゃないです、角田議員。角田議員、ちょっと議事進行。この際だから私言っておきますけれども、人の質問に対してああだこうだと自席で言うのはやめてください。私とここで議論する気なんですか。そんなのは議会にはないんです。だからやめてください、それは。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中君、趣旨が違いますから。

○8番（田中重忠君） いや、ちょっと待ってください、議長。趣旨が違うからといっても、今、担当課長が曲屋の用地買収も何も、今の町用地買収要綱で買収したと言ったから、じゃ、幾らだったんですかと聞いているんです。

○議長（円谷忠吉君） それは趣旨が違うから。

○8番（田中重忠君） 趣旨違わないですよ。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長も答えできないと思います。何の資料も持っていないわけですから。

○8番（田中重忠君） だから、何の資料もなくて、同じくして、そういういいかげんな答弁をしてはだめですよ。

〔「いいかげん、ちょっと待ってください」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 待って、私のほうが終わりますからね。

それで、町長は尊重すべきということ、それから、審査会は公正ですと、そういうふうにおっしゃっている。

これは公正ではないんです。今、私読み上げてあれしたやつ、聞いていてわかるでしょう。何回も何回も総事業費が変更になって、何で変更になったかといったって、全然議会で答えていないでしょう。それから、用地の買収だって、不動産鑑定士が立てたその予算の倍以上も高く買っている。これはやっぱり町民から見ると、一体何を町はやっているんですかという話になるでしょう。ですから、この疑問に答えられない審査会の審査結果については、非常にこれは問題があると、そういうふうに思っています。

それで、審査会に問題があつて不満であれば、これは裁判に頼るしかないです。ただ、そういうものは裁判で争う必要のないように、情報公開制度というものがあるわけですから、そこはしっかりと理解していただきたい。もうちょっとやっぱり勉強してほしいです。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私を初め、課長たちはみんな勉強していると思っています。それを否定をしていると大変困りますので、今の件は取り消しをしていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長、私は期待に応えられません。取り消しません。それはやっぱり町長はそういうふうに部下をかばいたいでしょうけれども、そういうことではなくて、もっとお互いに厳しくみずからを律して、やっぱり切磋琢磨して、より精度の高いそうした町政を実現しなくちゃならないと思うんです。部下をかばったり部下に遠慮したり、だから私は取り消しません。それは。

○議長（円谷忠吉君） ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順4、8番、田中重忠君、（5）滝ノ台宅造の販売についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 滝ノ台宅造の販売について質問をいたします。

3月議会で町長は、イベントでのPR活動に取り組んでいく、また、定住促進住宅を建設したい。この住宅建設で他町村から4世帯12名がふえ大成功だと思っています、私はこの宅造を1区画でも売る努力はしています。今後も私は職員とともに1区画は売る気持ちでやっておりますので、そういう気持ちをぜひ酌んでいただきたいと思います等の答弁をしています。

これら町長答弁は、須藤前町長のときから何度も繰り返し聞いてきました。その結果が現在の宅造販売の現状です。今必要なのは現在残っている35区画の販売をどのように進めていくのか、町長と職員、議会がしっかりと協議し、完売に向けた販売計画を具体的に立てて進めていく必要があります。

町長も議員の皆さんもご承知のとおり、宅造を全力で販売するとのかけ声だけではもうどうにもなりません。

今度こそ宅造の完売、町長にはお願いしたい。また、宅造の価格の値下げについてはどのようにするか、それをお考えか。以上の点を踏まえ、次の点についてお聞きいたします。

1つ、町長は3月議会で議長と相談して全員協議会を開催したいと答弁しています。議会全員協議会の開催についてはどうなったのか。いつ開くのか。

2、宅造の具体的販売方法と計画は策定したのか。

3、宅造の販売について、町長は何を根拠に、どんな理由で1区画を販売するというのか、その真意を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、9番、上野信直君、（5）花火の里ニュータウン分譲の取り組み状況と今後の方針はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 端的に2点伺いたいと思います。

1点目です。

町長は、3月議会の新年度予算の審議の中で何が何でも売りたいと決意を述べられました。その具体化として、最大のネックになっている価格の問題、値段を下げるのがもっともだと思いますと認識を語られ、既に購入された方々と町が話し合いをしますという答弁をされました。それで私がいつごろまでに価格の問題で結論を出しますかと質問したのに対しては、町長は、6月の議会ごろまでには何とかしたいという答弁をされました。それを踏まえて、購入された方々との話し合いの結果も含め、まず花火の里ニュータウン分譲に向けたこれまでの取り組みを伺いたいと思います。

2点目です。

今後分譲を進める上での方針について伺いたいと思います。

特に高過ぎる価格を下げるのかどうか、今後価格の改定をどう進めるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、田中議員にお答えいたします。

1点目の全員協議会の開催の質問ですが、ご通知申し上げたとおり、今議会終了後に開催をいたします。

2点目につきましては、現在のところ各イベントにおいてチラシの配布によるPR活動を行っておりますが、具体的販売方法、計画については策定しておりません。

3点目につきましては、私が先頭に立って職員と一緒に販売に向けた努力をするという決意の一端を述べさせていただきます。

次に、上野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、8番議員にお答えしたとおり現在のところ各種イベント等におけるPR活動を行っているものでございます。また、平成28年から平成29年にかけて分譲価格を2分の1に割引する被災者向け特別分譲を行いました、販売には至っておりません。

2点目につきましては、現在、ニュータウンの住民の皆さんや議員の皆様の意見を踏まえて施策を検討してまいりたいと考えております。

また、定住移住促進住宅のような若者向け住宅の建設についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまご答弁いただきました。

それで、この宅造の問題、それから里小の問題、それから浅中の改修建設問題ですか、これら3点については、この一般質問で1回限りで質問する答弁する、その繰り返しでは到底解決の道筋はつかないというふうには私は思っています。

それで、先ほども午前中の答弁の中で町長が言ったように、全員協議会等を開いて議会としっかり協議をして、そこで価格の問題をどうするんだ、これからどうやって売っていくんだ、そういう基本的なことをきちっとやっぱり協議して進めていく、これしかないかなというふうに思うのであります。

それで、今回全員協議会が月曜日に開かれる。それで、気の早い話です、その次はいつごろを考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、宅造の具体的販売方法と計画について策定しないということでありましたが、これについても、やっぱり協議会の中で幹部職員さんやそれから議員各位の意見を聞きながらしっかりと計画をつくっていただかなというふうに思います。

それから、宅造販売について町長は努力する決意ということではありますが、これは宅造を全力で販売するとか、1区画だけは絶対売るとか、こういう非常に声を振り絞ったそういう決意だけではなかなか進まないというのがこれまでの宅造の進み方だと思います。これは私申し上げましたように、ぜひひとつ全員協議会等できちんと議論して進めていただきたいと思います。その点についてのお考え。

それから、もう1点。売れない売れない宅造の問題どうするかといったときに、3月議会で岡部議員のほうから滝ノ台から里白石に向けての町道、ここに防犯灯が1個も立っていないと。こういうものを私もうっかりして見落としておりましたけれども、こういう点についても早急に防犯灯を立てて、そしてやっぱり今後買われる方々に利便性を図っていく、そういったことが必要だと思います。

以上、あと答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目については、当然私1人では何もできません。当然職員だけでも解決をすることはございませんので、やはり皆様方のお力をおかりしているいろいろさまざまな検討をしていきたいと思っております。2回目の全員協議会はどうするのかということですが、まず今回終了して、あるいはその中身によってすぐやるかは検討させてください。また、3番目の件ですが、防犯灯、これは当然おっしゃるとおりだと思います。いろいろと防犯灯をつけるような検討をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらくの間時間をください。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それで次回の協議会の話ですけれども、突発的に出て町長ちょっと答弁に困ったのかなと思います。私のほうからの提案であります、月曜日の全員協議会の終了までに、そのころまでに次回いつごろやりたいという1つの目安だけでもひとつ決めておいていただければというふうに思います。

これやっぱりもう、1回では決まらないんで、やっぱりかなりスピード感を持ってやっていかないと無理だろうと。特に、宅造だけじゃなくて学校の跡地の問題、それから、浅中の改修、建てかえはどうするかという問題、これら3点については、もう本当に一日も早く進めなくちゃならないと思うんです。

そういうことで、もう一度答弁。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2回目の全員協議会は、当然正副議長らと相談したいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 花火の里ニュータウンが売れない、その原因は、不動産屋さんの意見もありますけれども、価格が現状に合わないということが最大の問題です。

この問題について、前の町長さんは、価格を下げるということについては既に関係もあるのでこれはやらないという立場でした。しかし、12月の議会、あるいは3月の議会での江田町長は、この価格を変えなければならないと思うという認識を示されました。私はこれは大きな前進だというふうに思っております。

それで、その3月議会以降、住民の皆さんとお話をするというお話が3月の議会のときにありました。私はその1点目としてそのところをお聞きしたかったんですけども、住民との話し合いはどのような話し合いをされたのか詳しく伺いたいというふうに思います。

それから2点目。

法律的に既に関係があるのかどうかその点について、町のほうの認識を改めて伺いたいというふうに思います。

6月の議会ごろには、その価格の問題については結論を出したいということでありました。これはもしかすると、この閉会後の議会全員協議会の結論を踏まえて価格の問題について結論を出したいということなのかなと今思いますけれども、そういう理解でよろしいのかどうか3点目として伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 価格が高いのは、誰もが承知だと思っております。当然私は3月のときも価格が高いから売れないと申し上げました。全くそのとおりだと思っております。

それで私は、2点目ですがアンケートをとらせてもらいました。これは、住民40%の回答がありました。そこでさまざまな意見が出ております。それが全員協議会のほうで、今そのアンケートはあしたあたりまとまるかわかりませんが、月曜日に提出したいと思っております。なるべく月曜日に間に合うようにしたいと思っております。

それで、価格を下げる結論、これは大変難しい話です。これも、全員協議会の中で皆様のお話を聞きながらやっていきたいと思っております。今そういう決意です。

〔「町長、法的にはどうなんだという論争があったのは」の声あり〕

○町長（江田文男君） 法的に関しては恐らく問題ないと思っておりますが、再度課長のほうから答弁させていただき

ます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 価格を下げるのが法律的に問題があるのか独自に下げるのが法的に問題があるのかというご質問でございますが、問題はないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 月曜日の全員協議会で話をしてその上で結論を出したいということでありましてけれども、私は、今の段階から価格を下げることは大変難しいなんていうことは言わないでもらいたい。売らなくちゃならないんですからね。だって売れない原因は、もう実勢価格とかけ離れてしまった販売価格にあるわけですから、ここにメスを入れないと絶対売れないわけです。そこはちゅうちょしないでやはりしっかりと踏み込んでいただきたい。

今までの町政を変えてほしいという思いが江田町長を町長にしたんだと思うんです。そういう点も私は町民の思いの中にはあったんじゃないかというふうに思うんです。ですから、今までの範囲にとどまらないで価格の問題に勇気を持って切り込んでいただきたいというふうに思うんですけれども、お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども私は、3月のときも価格は高いとはっきり申しました。ですから、そういう方向でやらさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（6）町振興計画・実施計画の現状についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 町振興計画・実施計画の現状について質問をいたします。

町は第5次振興計画に基づき毎年1月に3年間の実施計画を策定しています。実施計画は、基本計画に基づき具体的に実施する事業と内容とその財源、実施年度等を示すもので、計画期間は向こう3年間とし、毎年見直しを行っています。実施計画は、「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」を実現するための4つの基本目標に基づき、町が行う主要施策を計画的かつ効率的に持続するための手段であり、予算編成に計画性を取り入れようとするものです。

しかし、これまで町長と財政を担当してきた総務課長らは一体何をしてきたのか実に驚くばかりであります。町民から町政を負託されている町幹部職員として、その実態は極めて無責任なものであります。

実施計画に掲載されたこれらの事業は、全て設計積算等が行われており、これにかかった費用は、事業実施を放置したため多額の公費が全て無駄になりました。その一方で、その後実施計画に掲載したことも園建設事業と若者定住住宅は、平成26年度に掲載、30年度に事業が全て終了しました。なぜこういう行政施行がされたのか、原因と理由を伺いたい。

以上を踏まえ、次の点についてお聞きしたいと思います。

1つ、平成18年度実施計画に掲載された浅中の大規模改修工事は、平成31年度実施計画に平成32年度の事業スタートとなっております。14年間もなぜ放置されてきたのか。

2つ目に、平成18年度実施計画に掲載された浅小の耐震工事、改修事業はいつ終了したのか。平成26年度に終了したとして削除されております。

3つ目に、平成19年度実施計画に掲載された町公民館、町民体育館の耐震改修工事は、平成31年度になっても放置されております。

4つ目に、平成29年度掲載された高齢者用住宅30室も全く手つかずになっています。

以上の点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

実施計画の取り扱いに対しその計画の性格について、基本的には各年度の予算編成に反映させるものですが、町民生活に不可欠な事業、将来に欠くことのできない事業、または人口減少の歯どめに向けた取り組みは、強力に推進することを位置づけております。

また、あらゆる機会を捉え財源確保に努めなければならないことから、結果として、振興計画の内容と実施事業に一部変更及びローリングが生じたもので、毎年当初予算において審議をいただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。

今後も社会経済情勢に変化のない限り、また財源確保を図り計画的な事業の執行に努めます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長、今答弁ありました。

そういう答弁の繰り返しで、今日まで、10年も前に計画していたものが一つも実施されていない。こういうことでは町の計画性も何もないと思うんです。

それから、この問題については、平成28年の12月議会でも私質問しております。公民館、町民体育館の耐震工事はいつやるのか、最優先して耐震工事をすべきでやれない理由は何かと、公共事業の優先順位をきちんと守るべきではないか、こういう質問をしています。これに対して、当時町長、担当課長の答弁は、第5次振興計画に基づき31、32年度に実施する考えですと。公民館と町民体育館に耐震工事。やれなかった理由は財政事情ですが、年次計画で進めていきます。3つ目で、公共事業の優先順位は決まっていません。こういう、今の答弁のようなそういう考え方でいったらば、町の事業、町の公共福祉サービスというのは、どんどんおくらせていく。

特に浅川町では緊急性のあるのが、浅川中学校の大改修ということで計画していたものが今になると余りにも年数、10年ぐらい過ぎていきますので、かえって大改修するよりも規模を縮小する、新築をしたほうがいいのか、こういう問題にもなってきております。

ですから、実施計画、振興計画、これらをつくるのは、系統的に途切れなくこれらの事業を進めるためにあるわけですが、こういうふうに計画だけのつけていて、そして全然やらないのはこれはどうしようもないです。

ここに皆さん方それぞれそのときそのときの担当者がいらっしゃるわけです。皆さん方がそうやっておくらせてきたんです。その結果、今浅川町の状況を見てください。学校はかなりぼろぼろになっています。公民館もぼろぼろ。よその町、古殿、玉川、石川を見てください。浅川とは比べものにならないと思うんです。

浅川町、財源がないと先ほど答弁しましたがけれども、石川地方で一番今年度の当初予算額が少ないのが浅川で、31億、32億です。ところが、玉川、平田、古殿、これらは全部40億超えています。浅川町は石川地方の中でもかなり落ち込んじゃっているんです。ですから、町長とやっぱり私たち議員、それから幹部職員の皆さん、ここでやっぱり心を一新して浅川町をやっぱりより急速に発展させるような方向で町政をやっているっていただきたい。こういうふうを考えまして、今回この質問を出したわけです。

特に、先ほど町長が言っていました、財源確保の必要性、これは私が言うまでもなく皆さんよく知っていると思うんです。どういうふうにして事業を立てて、財源はどういうふうに手当てするか、それをこういう質問をされたときに財源確保が難しいとか財源がないとか、そういうふうに言いわけするわけですよ。これはやっぱりもうやめてほしい、本当に真剣になって取り組んでほしい。

それから、振興計画審議会でも毎年これは審議していただいているんです。しかし、審議していただいている結果がこういうことです。私、この資料については、私、町長を初め議長、それから各課長の皆さんにつくってお配りしてあります。こういう状況ですよ。これではどうしようもないですよということです。

そういうことなんで、町長には今回の全員協議会の中では、浅中の問題、これが出てきます。これについてもやっぱりしっかり議員の皆さんとみんなできちんと知恵を出し合ってどうしたら一番いいのか、これについてひとつ協議をしていただきたい。

答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前向きとにかく一生懸命皆様と協議をしたいと前から言っておりますので、皆様のご指導もよろしくお願ひいたします。とにかく一生懸命この浅中の大規模とかさまざまな問題を解決していきますので、全員協議会のときにもアドバイスいただければ幸いと思っております。

〔「もう一回いいですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それで、くどいようになりますが、町長には月曜日に開かれる全員協議会、それからその後何回かやられる全員協議会の中で、誰もここからスタートしようというのはぱっと決められないと思うんです、これだけの問題になってくると。ですからぜひ、全員協議会の中で議長、副議長を初め議員の皆さんと協議をしながら、ぜひ一日も早く特に浅中の建てかえ、これについては結論を出して、そのことを要望して私の質問を終わります。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですね。

○8番（田中重忠君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、10番、角田勝君、（1）国道118号より、いわき浅川駅前への県道建設は県事業の採択となったのかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 表題のとおりでありまして、国道118号より磐城浅川駅県道建設は、もう計画あるいは地権者との話し合い、こういうことをして数年でもきかない、そういう状況になっております。

あの地域の地権者の方々も作物の作付をすることなく、予定地になったんだということで、いわば待っているような状況であります。

ぜひこの実際に買収に入ればまたいろいろな問題が出るかとは思っておりますが、法線も丈量図も、丈量面積なんかは図面上は以前にできております。そういうものがそのまま通るのかどうかは別としても、早期発注をできるように町長も県に出るたびに要望しているんだと、こういうふうな説明がありました。

その後この問題はどのようなふうに進んでいるのか、見通し、こういうものについてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ありがとうございます。

私たちもこの停車場については、今回最後のチャンス、あるいは物すごいビッグチャンスになっていると思いますので、県道浅川停車場線上の国道118号の接続につきましては、今年度、用地が集まれば来年度以降に予算が確保され事業が進められると伺っております。

早期着工が図られるよう引き続き要望してまいりますので、どうぞ皆様方のご理解とご支援をいただければ幸いと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 用地が集まれば、来年度には着工する運びになると、こういうふうなことであります。

これは、どなたがこういう話をしてくれたのか、あるいは県が正式にこういうふうな形で町長が伺ったときに話になったと、こういうことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは、県道ですので、県が全てやることになっております。私が陳情に数回行ったときもやはり同じ答えでした。ですから、県のほうが用地交渉、あるいは決まれば次の段階に行くと思われまので、ぜひ県の土木部の推移を見守っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 明るい展望が出てきたんだなというふうに思います。

そういう中で、特に地元の地権者との交渉というか話し合いというか、そういうものには町関係者ももちろん一緒に同席していろいろ話を伺ったりするのだらうと思うんですが、どうぞかねてからの懸案でありますから、町も落ち度のないようにして何としても実現するという立場で地権者との話し合いを持っていてもらいたい。町の失言によってペアになってしまったなんてことのないように心得てほしいというふうに思うんですが、確認しておきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 用地交渉については、町がタッチしないほうがいいと思います。なお、補足説明を課長

より若干させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 社田・浅川線の118号接続のご質問でございますが、県の県中建設事務所のほうで事務を進めております。

用地については用地課のほうで段取りをしているということなんです、事前に皆さんのほうに用地の話がされており、まだ実際に契約書を締結したわけではございませんので、その辺はちょっと慎重にということなんですけれども、反対されている方はいないというふうな回答をいただいていますので、先ほど言ったとおり、まだ契約の段階ではないのでその辺は県のほうでも慎重に進めていますということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）畑田戸屋入の生活道路、工事再開して整備することは住民の長年の願い、早期実現をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 畑田地域の戸屋入という場所があります。そこは、畑田の町道から東のほうに上っていく道でありまして、皆さんもご存じだと思うんですが、非常に狭くて片方が崖になっておるといような状況がありまして、消防車も自由に行くことができないような状況になっております。この道は、ご存じのように3年ぐらいになりますかね、前町長時代に住宅に係る部分については、工事を完成させました。

ただ、事情があつて町は計画していたところよりはずっとその先までやる方向だったんですが、地権者との協議が調わずにそここのところはやらないということに経過をたどっている道でありまして、地権者にとっては生活道路であり農道であり緊急の場合の頼りになる道路、こういうものとしてぜひ整備を進めてほしい切なる願いがあるわけでありまして。

浅川町にあのような生活道路はなくしていくという決意で進めてほしい、町長も公約として何としてもやるというふうな考えだったというふうにも地権者が言っておりますが、ぜひお願いしたいということですが、現状はどういうふうになっておりますか。

そして、地権者の話がまとまれば、すぐにでもやってほしいなというふうにも思うのでありますが、その辺の状況についてもご答弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

今後の対応につきましては、地権者や関係者の皆様のご理解が得られればすぐに着工できると思いますが、具体的にどのように進めていくかが今後の課題でございます。

前向きに行きたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長も地権者あるいは周囲の方々の同意というふうなことであります。

先ほど申し上げましたとおり、全員がというふうにはこの場合はならなかったわけでありまして。しかし、もう

ほとんどの人が、もしどうしてもだめなら私の土地を提供するからどんどん崩してもいいからと、こういうふうな話さえ出ております。ただ、現状を見るとわかるとおり、右側のいわゆるこちらから行くと上っていくと右側、南側の土手が非常に高いきつい、そういう場所でありまして、できるならば田んぼのほうに協力してもらえればなというふうに思うのは、私どもも地権者もそうであります。

しかし、どうしてもやっぱり同意が得られないとすれば、途中でやめるなんていうことをしないで、金はある程度かかるかとは思いますが、協力してもらえるところを崩して、そして幸いあの土手はそんなに大雨が降っても一遍にどっと落ちるようなものではない石の盤が下にあるような土手でありますので、そちらのほうを崩してでもやってほしいと思うのでありますが、どのような方法でというふうな町長の答弁もありましたが、担当課長にもお尋ねしたいのですけれども、以前やった工事はどういう工事だったのであるのでしょうか。

生活道路の整備ということで幅を広げてU字溝を入れてコンクリート舗装にした立派な道ができたんですけども、どのような事業でやったのか、そういう事業で今度もやって、きちっと後顧の憂いのないようにすべきだと私は思うのでありますが、答弁願いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も何らかの形で何とか進めてまいりたいと思っております。

私がトップセールスで全面的に前に向いて行きたいと思っております。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 当該の地区の工事につきましては、平成20年度に実施しております。

途中、地区の皆さんの合意が得られず中止というかちょっと変更で現在の状況になったというふうな形は聞いております。今後どのように進めるかにつきましても、いずれにしましても地元の方のご理解が得られなければ進められないものなので、その辺具体的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 担当課長にお尋ねしたいんですけれども、確かに課長の言われたとおり、特定の地権者なんです。ですから、何としてもやっていくうちには町長もトップセールスにということで、その方の合意を得られるように最大限努力すると。

しかし、あれから10年以上たっておりますので、その人も前のようなそういう考え方ではない、そういうものになってくれるのではないのかなと私も観測しますので、ぜひその方の合意を得られるそういう努力を最大限するということでありますと同時に、どうしても同意が得られないということであれば、先ほど言ったような形で同意を得られている、工事としては難工事になるだろうし金もかかるかと思うんですけれども、そちらをやっぱり進めるという決意をひとつ固めていただきたいと思いますというふうに思います。

課長、あの工事はいわゆるどういう工事だったんですか。町道の整備というほどではないんだと思うんですが、いわゆる生活道路、農道、こういうものとあわせ持つ道路として町が全ての経費を持ってやったというこ

とだと思っんですけれども、そしてしかもあのときにはきちんとした測量も入ったりきちんとしました。でも、いろいろ検討してもらって、とにかく同意が得られてあるとすれば、きちんとした道路をつくってほしいというのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 当時の書類を確認しますと、当然その道路については、道路法上の道路いわゆる町道ではございませんで、農地もありますし生活道路もあるということで町の単独事業で実施したものだと思っます。

ですので、今回この事業を取り組むに当たり、どういふうに進めていくかにつきましては、今後も検討していかなければならないものと思っます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）オスプレイ機飛行中止を求めるべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 5番目のオスプレイ機飛行中止を求めるべきという問題であります。

オスプレイというのは、皆さんご存じだと思っんですが、アメリカのいわゆる俗に言えば殴り込み部隊というんですか、先頭になってわっと敵地に乗り込んでいくというそういう部隊を輸送する、そういう役割を持っている飛行機であります。ご存じのように、ヘリコプターと同じように飛行場を持たないで空中にずっと垂直に上がって行ってそこから今度はプロペラを回転、ずっと保っている、そういう特殊な性能を持ち、そういう飛行機でありまして、非常にすごい音が出るのだそうで、私もまだその音は聞いておらなっんですけれども、とにかくコダマ新聞でも皆さんにお知らせしましたけれども、目撃した人は恐ろしかった、怖かったとこいふうに全ての人が言っておりました。

そして、この近くでは白河市東、そして小野田小学校の上空を3回も旋回したといっます。あるいは古殿も上空を低空で通ったといっます。いやいや、物すごい音で、ガラスがピリピリして表に出ることも引っ込むこともできないような恐ろしい目をしたと。ああいう飛行機がここにどんどん来るようになるとそれこそ大変だと、こいふう声が古殿でも東でも出ておりまして、しかも調べますと国の航空法による規則、住宅のあるところについては150メートル以下を飛んではならないといふようなこともあるんですけれども、150メートルどころかパイロットの顔が見える、こいふう超低空で旋回したこいふあります。

ですから、私はよく沖縄の基地の問題が報道されるたびに実際に私はこいふう音を実感したことがないものですから、よそごとみたいにある意味では大変だと思っると同時に、遠くから沖縄の人たちよく頑張っているなこいふうに思っているのでありますけれども、こいふう飛行機は日本の航空法を守らなくてもよいこいふうなアメリカとの地位協定といふこいふうものを協定して、まさに傍若無人といってもよいほど飛び放題なんです。

ですから、事前に町の役場とか県にはどこどここいふうにして飛行するとか言わないで通過するとか飛ぶとかこいふうことではあります、それをぜひ、この浅川町の町民をやはり守っていくこいふう責務を担う町長、ぜひこの国や県を通して強力に働きかけて、このオスプレイ機の飛行を中止してほしい、やめるべきだこいふう

いうことをひとつしてほしいと思うわけではありますが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

これらの取り扱いについては、基本的に国の防衛に関することで、責任の所在は国にあるものと認識しております。

全国知事会においても、地域住民の不安が払拭されないまま実施されないよう措置すること等の要望書を提出していることから、町としても住民の安全を確保する立場から県の危機管理課と情報を交換し適切に対処いたします。

ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 全国知事会も飛行中止を求める声明を出しておるわけでありまして、各県でも県議会なんかでも出されております。

今、町長から答弁ありましたように、町長は、住民を守るというそういう観点から対処していきたいと。

やっぱり対処の方法を国や県にきちっと要請する。特に町としては県の今言われる危機管理室あるいは県知事、しかるべき方々にきちっと要請をしていただきたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申したとおりに、県の危機管理課と情報を交換して適切に対処いたし、もし町のほうに飛んでくるようであればそれなりの対処とか何らかの形で国のほうに持っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）町農業の振興を図る施策実現をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 前置きは短くしたいんですが、私、1つ基本的なことで、私は農業は本当に人間が生活する上で一番大切な食料をつくる仕事であります。けさ、ラジオでだと思いますがスイスの現状が話されましたけれども、スイスは1年間の食料を国で保管するようなそういうことさえやったことがあるし、現在もそれに近いような食料の確保をしておくのだそうです。

一朝有事のときにはどんなことがあっても食べ物は飢えさせないというそういうことだと思っておりますが、私は、この日本が食料自給率4割を切る36%ぐらいにもう既になっているんだろうと言われていますが、本当に1年のうちに国の食料を食べるのは二、三カ月しかないんです。あとはもう外国の食料を食べなければならぬという、極端に言いますと食料の総量から申し上げますとそういう状況になっているんです。

それにも増して今トランプ政権のもとにアメリカとの交渉がやられております。かつてのTPP交渉よりも厳しくなるだろうというふうな観測でもう既に決まっているのではないかと観測さえ新聞では報道されております。

発表は、安倍首相は参院選挙が終わった8月にお知らせするというか発表すると言っているんです。ですから、もう選挙の前に発表したら、農家やあるいは日本の食料をきちっと確保するべきだと、日本の農業を大切にすべきだというそういう大多数の国民に背を向けるような行為につながるので、選挙が終わってからその詳細は発表するというふうなことを表明しているんです。全く理屈に合わない、そういうものでありまして、安倍政権のその姿をかいま見ることができるわけでありまして、

そういうこの農業の振興ということは、大きく大上段で振りかざすだけではなくて、この浅川町の振興を図るそういう点でもまず大切なことであろうというふうに思います。

そこで、5つほど挙げました。

1つは、今遊休農地が非常に多くなってきております。ですから、遊休農地の活用を町もいろいろ農協や生産団体、農家、こういう方々と一緒に話し合いをしながら誰でもつくれるような大豆なんかもほとんどアメリカの、あるいはブラジル、オーストラリアでありまして、この大豆をつくっているいろいろみそや加工食品にしていくようなそういうことも必要だろうと思いますし、私はここで肉用の羊の飼育ということで、鮫川村では、今始まっております、集落でふやしています。まだ繁殖の制限がありますのでなかなかふえないんだということを言っていましたけれども、やっぱりこういう遊休農地という草が生えて、そういうものをやっぱりきちっと管理する意味では、草食動物なんかも私はやるべきだというふうに思っています。

2番目には、町の特産物、花火の里コシヒカリというのが今浅川町の、あるいは薬膳米というふうなことが浅川町の農産物の中では町も力を入れているものであります。さらに、ブロッコリーの栄養価や消費の拡大が進んでおりまして、白河地方が特に盛んでありますが、浅川町でも小貫ほうでもやっておりますが、反当35万ぐらいになる、収穫は朝の2時ごろからやるようなそういうことさえやっているということではありますが、

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 質問者に議長のほうから、もう少し質問の趣旨をきちっとまとめて発言していただくようにお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう少し簡潔にお願いします。

○10番（角田 勝君） はい、わかりました。

そういう花火の里コシヒカリだとかブロッコリー、これは各ハウス栽培、こういうキュウリやトマトやさまざまな果菜、こういうものの特産物としてつくり上げていく。

3番目には、畜産振興費の問題であります。これは、見通しが高いので今特別な国の補助金が今年度の予算でもつきましたけれども、こういうものの助成、あるいは畜舎の改善、牛のところには堆肥出しが大変なんです、だからこれらの畜舎の数なんかにもぜひ町は補助事業として取り組んでほしい。

それから、4番目には、多面的事業を町全地域に広げ、国・県交付金を地域の保全や振興に役立たせるべきだと。浅川町では今13地域が取り組んでいます。これは、国・県の補助金があつて町もそこに継ぎ足すんですけども、草刈りや農道の整備、あるいは水路の舗装化、さまざまな事業ができるんです。ただ問題は、この事務が大変なんです。事務は全て地域でやるということで、パソコンを駆使してやらないとできないようなことで、こういうことについても町は今力を尽くしてくれております。私も委員長やりましたから、合わせて年

度末に15万円ぐらいの収入というんですかね。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう少し簡潔にやってください。

○10番（角田 勝君） はい。

そういうふうな事業でありますので、ぜひ全地域でやってほしい。

5番目には、農機具購入の助成も枠の拡大になります。これはほかもやっておりますので、今50万まで担い手農家だけですが、そういうものを広げてほしい、こういうことを積極的に展開して町の振興を図ってほしいと。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目と2点目のご提言につきましては、座談会の場などにおいて話題の1つにしたいと思います。

3点目の畜産振興については、生産者団体からの要望もあり、検討させていただきたいと思います。

4点につきましては、取り組んでいない地区の関係者の方へ制度等を理解していただき、ぜひ活用していただくようにしたいと思っております。

5点目につきましては、現時点では対象を広げることは考えておりません。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ぜひ、具体的には1から5というふうにやりましたけれども、この遊休農地の活用、こういうものについてやっぱり町の農業の振興の柱の1つとして掲げて、今、町長の答弁では座談会でやるというものでありますが、座談会のみならず施策の中に生かしてほしいというふうに思います。

その他前向きに取り組むというふうなことでありますが、農機具についてはこれはぜひ担い手農家のみならずやる気のある農家にも例えば最大50万ですが、やる気のある農家には最大20万とか30万とか、そういう枠を広げてほしいなと思うのでありますが、その点もう少し検討してほしいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 枠を広げたいというのは、今のところさまざま検討しておりますが、広げたいとは思っておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい、いいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、9番、上野信直君、（2）町内に残った貴重な古文書の散逸を防ぐため町が保存の取り組みをの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 郷土史の研究家の方によると、浅川町の歴史を知る手がかりとなる貴重な古文書がよそに流出し続けているそうです。この方によれば、浅川町史にも大きく出てくるようなものでさえも、町史に掲載された所有者のところには既がないものもあるといいます。

今後世代交代が進めば、ネット社会になれた若い世代によって古文書がただの古い紙として次々と破棄されてしまうことも懸念されます。そうした状況を踏まえ、2点伺いたいと思います。

1点目です。町内にある貴重な古文書が散逸したり廃棄されたりするのを防ぐため、町が所有者に呼びかけ、貴重な古文書を町に預けてもらって町が大切に保管するような手だてが今必要ではないでしょうか。町長の認識を伺いたいと思います。

2点目です。以前、古書店で発見され町が購入した浅川の絵地図がありました。幕府の巡見使が町にやってきた際、浅川の長が説明資料として1820年に描いたものだと言われています。色がついていて、荒町や本町が記されており、それまで2回とされていた陣屋の移築が実は3回だったことなど、さまざまなことがその資料で明らかになりました。

この絵地図は貴重なものとして町が作成した文化財のパンフレットにも載っております。これについて幾らで購入したのか、また、現在はどこにあるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

古文書については、町の歴史を知る上で大変貴重な資料であることは認識しております。その古文書をもとに浅川町史が3巻編さんされて町の貴重な資料になっております。

古文書を町で預かって保管するようにはどうかというご質問ですが、町史の編さん時には所有者の方々から古文書をお借りし、編さん後に返却をしており、現在は所有者が保管をしていると思います。町史編さんでお借りした古文書については、全て複写して保管しておりますので、古文書を町で預かって保管する考えはありません。

2点目については、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

2点目のご質問の絵地図につきましては、購入した当時の資料等の有無について調査をしましたところ確認ができておりません。したがって、購入額は不明でございます。

現物につきましては、現在歴史民俗資料館の収蔵庫に複製された絵地図が保管されておりますが、現物につきましては、調査しましたところ現在のところ確認はできておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目ですけれども、貴重な古文書については、町史編さんの際に町がコピーをとって、そのコピーがあるので実物は要らないと。こういうような答弁だったんですけれども、私はそれはおかしいと思うんです。コピーがあるから実物は散逸しても廃棄されてもかまわないと、こういうことは私はないと思うんです。例えば、名画の複製があるから実物はなくてもいいんだよとこういうのと同じです。私はそういう発想というのは全くおかしいと思うんです。やはり、古文書は歴史を踏まえたものでありますから、その実物を大事に末永く保存してもらいたい。所有者の方が大事にとっておいてくれればいいんですけれども、今後の時代の流れを考えれば、そういうものは捨てられてしまう可能性があるんじゃないかと。現にそういう

ことが起こっているという状況を踏まえれば、町がそういうのを預かって保管をするというのが大事じゃないですかという話なんです。

それで、浅川町歴史民俗資料館の運営規則、この例規集に載っておりますけれども、第10条の第1項で資料館は展示または保存の目的を持って資料の委託を受けることができる。こういうふうに貴重な資料を歴史民俗資料館で保存すると、こういうことを資料館の役割として例規集にちゃんと載せているんです。それをコピーがあるからなくなってもいいんだという姿勢は、私は、全く間違っているというふうに思うんです。

町長、その点について再度認識を伺いたと思います。コピーがあればいいんですか。

それから、2点目。以前購入した絵地図については、実物が確認できていない、資料館にはコピーはあるけれども実物はないと、こういうことでありました。

私の記憶では、あれは安くなかったんです。どこかの古書店で売っているので貴重なものだからぜひ町で買いたいということで議会の補正予算に計上されて30万だったか40万だったか何十万の単位でした、購入したのは。その実物が今どこに行ったかわからないと。こういう情けない話は私ないと思うんです。

これもやっぱりコピーがあるからいいんですか。歴史民俗資料館にはそのコピーはあるそうですけども、コピーがあるからいいんですか。ところが、この絵地図には裏側に何のためにこの絵地図がつくられたかという私がさっき説明した幕府からの巡見使が来るのでその方に浅川町の状況を説明するために誰々が描きましたということが裏側に書いてあるんです。だから、コピーだけではその事実もわからない。だから実物を保存する必要性というのは私はこういうところにもあらわれていると思うのだけれども、議会の補正予算で認めてもらって購入したと、こういう事実も確認できなかったんですか。

伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目は、コピーならいいのかというお尋ねでございます。

私は、古文書、この大事なもの先祖代々から預かったものは、自宅で自分のところで管理すればこれは財産だからそれでいいのかなと思っております。

また、2点目の、今、9番議員が30万か40万で買ったということですが、その領収書も買ったあれもないと思います。これは課長のほうから答弁させていただきます。そして、本物も実際大分前から、10年ぐらい前から探しておりますが、ないという話は聞いておりますが、これも課長のほうから説明させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） 絵地図のご質問の件でございますが、購入した年代が特定ができなかったということで、今から十七、八年前ぐらいに購入したのではないかというようなお話もありましたので、その当時の補正予算書を調査いたしました。

調査をしたんですが、補正予算に明確な記載がなかったために、いつ補正したかというような特定はできませんでした。

今、町長が答弁したように、いつ確認できなくなったかというのも現在はわからない状態でございます。資料館の収蔵庫、公民館各箇所を調査しましたが、現物を確認することには至らなかったという状況でございます。

す。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 川音正平先生が平成28年に記された浅川町史談という本があります。この中にこの絵地図のことが出てまいります。6年ほど前になれば、某古書店により文政3年、1820年の絵地図が売り出されていることを知り、当時の内容を知ることができる貴重な資料であるのでぜひ購入してほしいと町に願い出て、相応の代価の支払いで購入することができたと。

平成28年の6年ほど前に買ったと先生が書いているんです。だからこれはちょっと正確かどうか私もちょっと資料見たら曖昧な部分はあるんですけども、でもそんなに古い話じゃない。私も、議会の補正予算の審議の中で、この点について説明されたのはよく知っている。鮮明に覚えています。

そして、こういう絵地図というものは何十万円もする高いものなのかなというふうにびっくりしたという記憶もあります。

予算書を見たけれども、予算の中からはわからなかったという説明でありましたけれども、会議録を見れば確認できるじゃないですか。会議録の審議の経過を見て行けば、一般会計の補正予算の中の審議ですので、それを調べていけば、ああこのときに買ったんだと、予算はこういうことだったんだというのがわかると思うんです。私はもうちょっと真剣に調べてもらいたいというふうに思うんです。

私の記憶では、これは、町で購入してコピーをとって貴重なものなので県にお預けしたと、実物は、私、そういう記憶が残っている。そういう記憶があるのはなぜかという、公民館に実物を見せてほしいというふうに言ったんです。そして、そういう説明で今手元にはないんだと。コピーはあるけれども、実物は県のほうに保管をお願いしているんだと、こういうような話だったというふうに記憶しております。

ですので、そういうことも含めてぜひ会議録なども調べて、きちんと何十万も出して買った貴重な古文書ですから、探し出していただきたいというふうに思います。

それで、それは本題ではないんです。私の本題は、貴重な古文書が次々となくなっていくような状況を前にして町が手をこまねているのかということの問題にしたかったんですけども、町長は、先ほどの答弁では、それは個人個人の財産なので自宅で管理してもらえばいいというようなお話でありました。私の問題の出発点は、その価値がわからない世代がこれを捨てちゃったり、安くほかに売っちゃったりと、売って浅川町からなくなってしまうと、そういうことが起きているんじゃないかと。だから、そうならないように町が所有者に呼びかけてというかお願いをして、町で大事に保管しますので預けてくれませんか。これ、まさに民俗資料館の仕事そのものです。そういう仕事を私はやるべきではないかということなんです。

その点について、再度伺いたいと思うんですけども、認識を。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 古文書というのは本当に私も好きで、自分ちの宝だと言って大事にしている方が多いと思います。これは間違いないと思います。

それを預けてくださいという方がおれば、これは本当に検討しなければならないと思っておりますので、もうしばらくの間は時間をいただければと思っております。

それと、先ほど県のほうに預けたというのも、ただいま初めて知りました。本当であれば、教育課でものごく時間をかけて隅から隅まで探しましたが、結果的にはいつなくなっただのか、先輩方、OB方に聞いても昔探したけれどもなかったというお話も聞いております。これは本当に紛失したのであれば大変なことだと思っておりますので、なお、担当者と話をしたいと思います。なお、課長にもう一度答弁していただきます。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） お答えいたします。

まず、1点目の絵地図の件でございますが、先ほどお示しいただいた冊子の件でございますが、平成28年に発行したということにはなっているんですが、その冊子につきましては、在京浅川会の会報に掲載したものをまとめたということございまして、その在京浅川会に掲載したときの6年前というようなことになるかと思っております。在京浅川会、年に2回、3回ほどの発行でございますので、平成17年から掲載したということで、絵地図のほうは12回目ぐらいに出てくる年月になるものですから、17年から始まったので、平成19年か20年ごろに書いたのだというふうに思われます。そこから6年前ですと、平成13、14、15年ぐらいの年数で購入したというようなことで、先ほど説明したように、その当時の補正予算書、もちろん会議録も調べました。会議録にも補正予算の絵地図を購入した際の審議は載ってございませんでした。そういうこともありまして、買った時期につきましては特定ができなかったというようなことでございます。

あと、9番議員さんのほうから県のほうに貸してあるので今にはここにはないというようなお話がありました。その件につきましては、書類等お話も一切ございませんので、県に貸したということは承知はしてございません。

あと、古文書を町で預かってもらうというような件につきましても、資料館につきましてはそういう目的がございまして、実務的な問題として、2階に収蔵庫があるんですが、その収蔵物でいっぱいございまして、現在は保管する場所がございませんので、そういう答弁になってございます。

以上でございます。

〔「答弁漏れなんですけれども、引き続き探してもらえますんですね、絵地図を」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） はい、引き続き調査はしたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）東京国立博物館も注目する小貫の即身仏をさらに広く発信すべきではの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 町は今、人口減少対策に本腰を入れて取り組まなければなりません。

町の基本方針でも、浅川町に埋もれた貴重なものを掘り起こし磨き上げて魅力的な浅川町をつくることを急務としています。その視点から伺いたいと思います。

1点目です。貴重なものの1つが、小貫の貫秀寺にある弘智法印宥貞の即身仏だと思います。調べたところ、即身仏は全国に17体しかなく、福島県内ではこれが唯一であります。この宥貞の即身仏について、最近、東京

国立博物館から巡回展示をしたいので貸し出してもらえないかという打診が即身仏保存会にあったと聞いております。東京国立博物館も注目する貴重な即身仏です。宥貞は、はやりの悪病に苦しむ人々を救済するため入定しました。この即身仏をさらに広く全国に発信すべきではないでしょうか。認識を伺います。

2点目です。福島県で平成27年にデスティネーションキャンペーンが行われ、宥貞の即身仏が行って紹介されて訪れる方がふえたと聞きました。以後、ここを訪れる人は、年間どれくらいいるのか伺います。

3点目です。せっかく貴重なものがあるのに周辺には満足な駐車場もなく、せっかく参拝者があってもお守りなどの記念のグッズは何一つありません。バスもとめられるような駐車場の整備やグッズの製作頒布などを保存会や地元と協議をしながら検討すべきではないでしょうか。お考えを伺います。

4点目です。即身仏をお祭りしている薬師堂は、ふだんは閉じられ、中の様子がうかがえません。そのため、来訪者の中にはそのまま帰ってしまう方もいます。そういう人も持ち帰れるようにドアの前に町が作成したパンフなど置いておくべきではないかと思いますが、考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現在パンフレットの作成配布とホームページでのPRとなっておりますが、どんな方法がよいか関係者の方と協議しながら検討していきたいと思っております。

2点目の人数ですが、平成27年度は679人、28年度は717人、29年度が400人、30年度が336人となっております。

3点目、4点目のご提言につきましては、現在のところ貫秀寺には誰も常駐しておらず、拝観も保存会の方々が対応している状況ですので、保存会など関係者の方の意向も踏まえ今後検討していきたいと思っております。ご理解お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですけれども、やっぱり貴重なものなので、これをさらに全国に発信していきたいと、こういう考えでいるというふうに理解してよろしいんですか。確認をさせていただきたいと思っております。

2点目の人数はわかりました。

3点目、4点目は、何か一緒に答えられたようでありますけれども、駐車場の整備とかグッズの製作販売等については、地元の方々や保存会の方々と話し合いをすると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

4点目、これは町が作成したパンフレットをお堂のところに雨にぬれないように置いておくというだけの話なんですけれども、そういうことはやられるんですか。ちょっとわからなかったので確認したいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初のご質問ですが、当然この県内に1体しかございません。それで、私が昨年の暮れからずっとトップセールスをいたしましたところ、県中・県庁の部長、所長さんが何人かお見えになって物すごい感動しておりました。これが本当にPRしなければだめだよということを指導いただきましたので、今後さらにやっていきたいと考えております。

それで、4点目のパンフレットは、当然扉が閉まってもパンフレットを持ち帰れるような環境をつくっていきたくて思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この宥貞さんの即身仏は全国の即身仏の中でもお顔が優しいということで極めて評価が高いんです。ほかの即身仏の中には相当怖い顔をしたものもあるんだというふうに思うんですけども、そうではないということで大変評価が高い。そういうものでありますので、ぜひこれを広めていただきたいというふうに思うんです。

私が特に強調したいのは、浅川町の人口ビジョンでは、町の人口はこのまま何もしなければ40年後の2060年には3,394人になってしまう、こう推定しているわけです。そうならないためには、魅力ある浅川町をつくっていくというのも1つの柱だというふうになっています。

そして、ないものねだりではなくて今ある宝を磨き上げて、それで浅川町をアピールしていくんだと、こういうことが町の大方針として掲げられているわけであります。

ですから、この宥貞さんの即身仏についてはまさにこれに当てはまるというふうに思うんです。肝心なのは、この町の大計画、これは今はもうラストチャンスだという意識で取り組みとこういうふうに言っているわけです。この浅川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中でもうラストチャンスなんだと今は。今を逃したら浅川町はもうどんどん寂れてしまうから、今すぐ全力で取り組みなさいというふうに町の大計画で示しているわけです。そういう気構えで取り組んでくれるのかどうかというのが、私は一番心配なんです。これまでもずるずると来てしまったような印象を私はあらゆる面で受けております。ですから、本当に今やらなくちゃ浅川町の将来は未来はないんだという思いで取り組んでいただきたい。

地元の方々との話し合い、あるいは地権者の方々との話し合い等々、これは急いで進められるんですか。私はぜひそうしてほしいと思うんですけども、町長、その辺の覚悟はどうなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 9番議員さんが言うとおおり、全くそのとおおり、ラストチャンスだと思っております。

ですから、私が今トップセールスをしていると言ったのもそのとおおりでございます。それに、今名簿を見ると、北海道から沖縄の方々が見に来ております。層がかなり厚くなっております。そして、福島県に1体しかないというのを物すごく自信を持っていこうと思っております。私はこの即身仏と、本町の8月16日に上げる大地雷火。これも私は日本一だと思っておりますのでこの2点を強調してやっていきたいと思っております。

今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。皆さんとともにやっていきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） ここで、2時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順6、9番、上野信直君、(4)危険な旧浅川座の解体に関して敷地の所有者と話し合いは持ったのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

[9番 上野信直君起立]

○9番(上野信直君) 旧浅川座は崩壊がますます進み、強風の日には屋根のトタンが何枚も周囲の道路に飛ぶなど危険な状況が続いています。

町は周囲にカラーコーンを置いて建物への接近を制限していますが、危険の軽減という意味ではほとんど効果はないと言えます。

この現状を踏まえ、危険の除去の観点から突っ込んで3点質問します。

1点目です。危険な旧浅川座の早急な解体撤去が求められております。第1次的な責任は建物所有者にあります。そこで改めて、建物所有者に対する町の働きかけと所有者の反応について伺いたいと思います。

2点目です。所有者が撤去できない場合、建物の敷地の所有者に撤去をお願いするというのが法的に可能かどうか検討したことはあるのかどうか伺いたいと思います。

3点目です。仮に町が税金を使って建物を撤去するとしたら、敷地の所有者にとっては、全く利用できない問題ある土地を税金で更地にしてもらったという形になります。これでは公平性に疑問を残します。したがって、もし町が解体、撤去をするとしたら、敷地の所有者にも何らかの負担をしてもらえないか協議をするべきではないかと思うんですけれども、お考えを伺います。

○議長(円谷忠吉君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

1点目につきましては、所有者に対して建物の現状写真を同封し適正管理を依頼するとともに町に連絡いただくよう昨年度2度ほど文書を送付しておりますが、ご本人及びご家族からはいまだに連絡がございません。現在、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び浅川町空き家など対策の推進に関する条例に基づき所有者の調査を行っておりますので、その結果を踏まえ改めて連絡を行う予定です。

2点目につきましては、法律上底地の所有者は所有権のない建物に除却や変更を加える権限を原則として有していないことから、土地所有者による建物の撤去は難しいと考えております。

3点目につきましては、行政代執行などにより建物を撤去した場合、法的に土地の所有者には費用を請求することができないことから、ご質問のとおり結果的には公費により更地になってしまうこととなります。土地につきましても、空き家法及び条例に基づき改めて所有者の調査をした上で対応を検討したいと考えております。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) 9番、上野信直君。

○9番(上野信直君) 1点目ですけれども、建物の所有者に対しては、去年は2回ほど写真を同封して適正管理をお願いする文書を郵送したはずなただけけれども、何の連絡もないと。これは、間違いなく相手方に届いているんですか。そういう確認できる郵便で送付をしたんですか。その点をまず1点目として伺いたいと思います。

2番です。建物の敷地の所有者に撤去をお願いすることは、これは法的には難しいだろうと。こういうことで、私もそうかなというふうには思います。

それから、3点目。もし町が代執行で税金を使って建物を撤去した場合、土地の所有者の方は、税金でもって更地にしてもらったということになって、その土地の価値がぐっと上がるわけです。これはやはり不公平なので、町がもし解体撤去をするならば事前に地権者の方と土地の所有者の方々と話し合っ、そして応分の負担をしてもらえないか、あるいは町が建物撤去の費用を全て持つから撤去後の土地の所有権を町に譲ってくれないかとか、こういう話を私はすべきだろうというふうに思うんですけども、そういう方向で今土地の所有者の確認作業を行っている、というふうに理解してよろしいですか。

以上2点伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 建物の所有者に郵送した手紙が届いているのかということでございますが、自宅にも訪問したことがございますが、自宅にはもう住んではいない状態でしたが、ポストの中を本来はいけないことなのかもしれないんですが、町で行っている郵送物が残っているかどうかというふうなちょっと確認だけはさせていただきましたところ、ポストの中には何も残されていないという状況でございましたので、本人かご家族の方が郵便物をごらんになっているというふうに思います。

書留とかになってしまうと、本人がいない場合については戻ってきてしまうというのがあるので、普通郵便で送らせていただきました。普通郵便であれば必ずポストには届いているだろうという、逆にそういう前提で普通郵便で送らせていただいております。

土地の所有者に請求をするというそういうふうなお話でございますが、土地の所有者につきましては、特措法により調査をすることができるということで現在調査を行っております。特措法に基づく調査については、その業務以外には口外することができないというふうなことでございますので、お話しできる範囲としてちょっと説明を申し上げれば、土地の所有者は7名ほどおって、昭和戦前の段階で所有権の移転はとまっておる状態になっております。ということは、相続人が何名かおるといって今その法定相続人の追跡の調査をさせていただいているような状況なので、その状況を踏まえて今後対応を図りたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、建物の所有者に関しては、相手方からすればそういう郵便、町からの連絡、そんなのはもらっていないですよと言い張れば言い張れる状況だと、こういうふうに理解できますよね。普通郵便で出して届いているんだろうと、ポストにないんだからと。でも、誰か持って行っちゃったという可能性もあるわけですから、もし向こうが、こんな言い方したら失礼かもしれないけれども、そんなもの受け取っていません、来ていませんと言われればそれはそれでおしまいということで、やはりこういう請求の仕方、催促の仕方というのはお粗末過ぎますので、きちんと相手方に町の意志が伝わるような方法をしっかり見つけて、

きちんと連絡をとるべきではないかというふうに思います。

その点を確認をしたいと思います。

地主さんとの関係では土地の登記が戦前でとまっていたということで、今の土地の所有者が誰なのかというのも確定できないと。こういうような厳しい状況にあるということだというふうに思います。大変困った状況ではあります。でも、これも何とか頑張って大体あの家の人だというのはこれはわかるわけですから、その方をお願いをして登記をまとめてもらって、移してもらって、努力をしてもらって何とかすると。こういうような構えでいていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、どちらにしろ一定期間対応するには時間がかからざるを得ないという状況が明らかになったというふうに思うんですけども、ずっとその間カラーコーンを置くだけでそのままに放置しておくということは私は許されないと。本当にもう3分の2ぐらいのトタンは吹っ飛んだでしょうかね、だんだん今度は県道側に近づいてトタン屋根が剥がれておりますので、本当に通行人にけが人が出るというようなことがあります。ですから、3月議会で成立した空き家条例に基づいて、トタンが飛ばないように屋根にネットをかぶせるなどの応急代行措置、これを行うべきではないでしょうか。そういうことはできますよね、この間の条例に基づいて。経費もそんなにかからないわけですから、ぜひそういうふうな対応をして、万が一の事故が起きないようにやっていただきたいというふうに思うんですけども、考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目。大変難しい問題でございますが、何とか連絡をとれる形をとりたいと思っております。

また2点目、そういう土地の所有者もやはり何らかの形をとって、関係者と相談しながら前に進めていきたいと思っております。

また3点目、今の9番議員が言ったとおりに私もカラーコーンをとって、屋根にネットをかけるのがベターかなと思っております。ただ、それには本当に無断で屋根にかけていいものかこれも相談しながらなるべくネットをかぶせていきたいと思っております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）浅小、浅中の体育館へ早急にエアコンを設置すべきではないかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 何度も取り上げている問題なので、簡潔に2点質問します。

1点目です。昨年は猛暑で体育館の授業などに支障を来した上、体育館は非常時の避難所としても使われるので、早急にエアコンを設置すべきではないかと昨年の12月議会で質問をしました。町長の答弁は、国の補助事業があればなるべく設置できるように検討したいということでした。

国の補助事業はあります。なので、浅小、浅中の体育館にエアコンを設置できるよう検討されたと思いますけれども、結果はどうか伺います。

2点目です。両校の体育館の暑さ対策というのは今どういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係なので教育長より答弁させます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、県において平成30年度補正予算で冷房設備対応臨時特例交付金という制度がありましたが、校舎内各教室のエアコン設置が最優先となっておりました。なお、この交付金事業は、平成30年度のみに対応であったことが判明いたしました。今年度におきましては、従来よりあります学校施設環境改善交付金、そして建物の空調設置工事というものがあります。今後も県の担当を通じてこの交付金申請ができるか検討したいと思います。

2点目につきましては、昨年夏の猛暑を踏まえまして今シーズンにおきましても体育館で活動するときは適宜水分補給を行ったり、大型扇風機の使用等により熱中症予防に努めたいと考えております。なお、猛暑のときあるいは湿度の高いときの体育館での活動を控える、体育の授業を他の時間に移動するなど、気温、湿度に応じて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目についてなんですけれども、学級何とか交付金、ちょっと長くて書き取れなかったんですけど、これが申請できるかどうか検討したいと。これ申請できるというふうになったら、これは町長としては予算を何とかやりくりをして申請をして、補助金をもらって体育館にエアコンをつけてやりたいと、こういうお考えなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 予算をとれるならエアコンをつけろということなんですけれども、体育館は当然スポーツをやる場所だと私は認識しております。そのスポーツ選手は、卓球であれ柔道であれ剣道であれ何であれ、汗をかいて私スポーツをやるのは当然だと思ってそういう指導を受けてまいりました。当然、私もスポーツをやっていたとき冷房は禁止でありました。なぜならば、スポーツ選手が汗を流しているのに体を冷やしてはいけないという指導を受けておりました。今現在はどうか分かりませんが、これは私は予算がとれようととれまいと関係者と相談をしてまいりたいと思っております。なお補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

町長答弁、教育長答弁と重なる部分もあるんですけども、まず先ほど教育長が申しましたとおり、昨年度は冷房設備の臨時特例交付金、こちらは単年度限りということが後ほど判明いたしました。昨年度より県の担当者とは、12月議会以降協議をしております、環境改善交付金というメニューがあるんです。補助率は3分の1です。こちらにつきましてはメニューにはあるんですが、やはり県内、全国見ましても、教室内にエアコンをつけるのが最優先となっておりまして、福島県内の公立の学校で体育館にそのメニューでエアコンを設置したところは1カ所もないということが判明いたしました。

ですけれども、申請はできますということなんです。ですので、今後、設置の費用、維持管理代、こちらも

考慮しながら、あとほかの学校の施設の設備投資の分も兼ね合いも考えまして、今現在も調査研究をしているというところです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 基本的な認識がちょっと違うんです。

町長、スポーツ選手は汗をかいてやるのがスポーツだ、体を冷やしちゃいけないというふうに教わったと。そういう時期もあったんですね。野球選手は練習中は水を飲んじゃいけないと、こういう時期もありました。それは健康上はよくないということで、今は間違いだというふうに言われています。やはり同じだと思います。

何で最近こういう体育館のエアコンとかが問題になってきたかという、やはり気象が異常なんです。前になかったような高温に毎年毎年夏になるとなっていると。それで、体育館の中で本来やるべき運動なんか、集会なんかをやると子供たちの健康によくないという状況が出てきたために、それに対応するためにエアコンが必要だと、こういう話になっているわけであります。

先ほども冒頭にちょっと述べましたけれども、子供たちが使うだけじゃなくて、浅小の体育館も浅中の体育館も町の防災計画によれば、避難所に指定されているわけです、災害があったときの。大きな災害があれば、あの体育館に何人も避難者が避難するわけです。それが夏だったらばどういう状況になるか。

気温が35度とか36度とかになっている中で、体育館に大勢の人がひしめいてもう昼も夜もずっとそこで過ごさなくちゃならないという状況になったら、これは当然避難者の健康を考えたらエアコンのようなものがこれは必要じゃないか。そういう観点からもぜひ考えていただきたいということであります。

学校教育課長の答弁では、いろいろと補助事業の関係とか設置の費用とか維持管理費等含めて今調査研究している段階だということなので、これをぜひ進めてもらって、今後また単年度で国の補助事業がぽっと出てくるかもしれない。そういうときにおくれないで手を挙げられるように対応を今から準備をしておいていただきたいというふうに思うんですけれども、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 9番議員がおっしゃったとおり、気象が異常なときも起こります。そしてまた避難所にも指定されておりますのでさまざまな検討をして、そういう補助事業があれば手を挙げていきたいと思いで、ご了承願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）学校、公民館など公共施設のトイレの洋式化は進んでいるのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） これも、これまで何回か質問してきた問題でありますけれども、学校とか公共施設の和式のトイレは、子供が使いなれ、膝が痛い高齢者も使いやすい洋式トイレにかえていくべきではないかということで繰り返し質問しております。

改めて簡単に2点伺います。

1点目ですが、このことについては町当局にもご理解をいただきまして、トイレの洋式化が進められている

と思っています。ここ4年間に、和式だったものを洋式に改修してきたその状況はどういうふうになっているのか伺います。

それから、2点目ですけれども、今後の改修計画はどういうふうになっているのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育及び社会教育関係なので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目ですが、各小中学校の状況につきましては、小学校が大便器53個あります。そのうち21個が洋式でありまして、洋式化は40%となっております。次に中学校が大便器46個ありまして、うち13個が洋式であります。洋式化は約28%となっております。

4年前から比較しますと、両校ともに洋式化の便器の数はふえている状況となっております。

2点目につきましては、各家庭において洋式化が普及していることに鑑みまして、振興計画において予定されております各学校の改修工事等を進める中でふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ここしか答弁なかったのですが、公共施設と私は質問通告に書きました。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） すみません、公民館が漏れました。

次に、公民館の状況につきましては、公民館には大便器が10個ありまして、うち7個が洋式であります。洋式化率は70%となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 公共施設というのは、小中学校と公民館しかなかったんですか、浅川町には。もっとほかにもありますよね。そのほかの部分では教育委員会が、管轄外なのかもしれないけれども、調べてあるんですか、ないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 失礼しました。

うちのほうの課で所管しています勤労者体育センターですが、洋式化になっているものとしまして身障者トイレ用のものが洋式、それから、男子便所のほうですけれども和式が1つと洋式が1つ、それから女子のほうは和式が2つで洋式が1つとなっております。それから、共同福祉施設につきましては、身障者用のトイレのみが洋式となっております状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 恐らく学校関係しか調べていないと思います。

ですから、大体じゃあれですけれども、各課長さん自分の持ち場がわかりますので、課長答弁させていただ

きます。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） お答えいたします。

公民館関係で管理をしている施設について申し上げます。

まず、町民体育館です。町民体育館は、男女合わせて8個の大便器がありますが、そのうち3個が洋式便器でございます。

次に、町民グラウンド。町民グラウンドについては、男女合わせて8個の大便器がありますが、そのうち3個が洋式の便器になっております。

次に、武道館です。武道館は、男女合わせて5カ所の大便器がありますが、そのうち1カ所洋式便器でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 保健センターでは、大便器が6つで、うち2つが洋式便器ということでありませぬ。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 大体いいです、わかりました。

大きく見れば少しずつ洋式への転換が進んでいると。こういう理解でよろしいんですね。

でも、まだまだほとんど半分にもいっていない状況だということ。半分にもいっていないですよ、小学校だって一番多くて40%ぐらいなんですから。ごめんなさい、公民館が70%でこれが半分以上にいました。そういう状況もありますけれども、基本的にはまだまだあるという状況だと思います。

うちもそうなんですけれども、うちはまだ和式ではありません。洋式です。今の子供たちもほとんどの家では洋式だというふうに思います。和式は基本的に使いづらい。それから、洋式にすれば水が出てお尻を洗ってくれるああいう今のスーパーのトイレなんかみんなそうなんですけれども、衛生的なそういう設備もつけられるという状況もあります。

ですから、ぜひこの洋式化を積極的に進めていただきたい。とりわけ、また避難所が出てきてしまいますけれども、避難所に指定されている箇所、これについてはぜひ進めていただきたい。高齢者の方が避難して膝が痛いのに和式に行って用を足せと言ったってこれはなかなか厳しい人もたくさんいるわけですから、ですから小中学校、それから、ここだと保健センターとか武道館は避難所になっていますよね、こういうところはぜひ促進していただきたいというふうに思うんです。

そして、何かの工事のついでに洋式化にしますと、こういうことではなくて、やはり意識的に優先順位を決めてそこは意識的にそれ単独でやるんだという構えで私は取り組んでいきたいと、その必要があるというふうに思うんですけれども、お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 9番議員の言うとおりに、全くそのとおりに思っております。この小学校、中学校そし

て避難所は、優先的に洋式にかえていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、3番、金成英起君、（1）観音堂が老朽化し屋根の一部が欠落し早急に対策をの質問を許します。

3番、金成英起君。

〔3番 金成英起君起立〕

○3番（金成英起君） 観音堂が老朽化し屋根の一部が欠落し早急に対策をとということではありますが、弘法山公園の中に移転された観音堂が老朽化、天災により屋根の北側の一部が欠落し、腐敗し、早急に対策を求めるとのお願いであります。

この話は、故人であります矢吹氏の口伝によるところ、矢吹家代々祭っていたところの現在の観音堂は文政13年に作成された元月斉陣場付近にあったものであります。大正年間に移したものである。そのとき弘法山の敷地と観音堂を浅川町に譲渡したと言われていると話を聞いております。

早急に調査をしてやるべきことと思うわけではありますが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

弘法山にある観音堂につきましては、長年馬頭観音堂として、地域の方々が管理をされてきていたと思っております。

ご質問の浅川町に観音堂を上納したと言われているとありますが、文献等が残っているのは浅川町史のみでありまして、浅川町史には、観音堂は元月斉陣場付近にあったものを移したものと伝えられていると記述があるだけで、町に上納したことは確認できませんでした。

ご質問のように老朽化して屋根の一部が欠落している状態ではあります、各行政区にある観音堂等については、地元、地域の方々が管理をしている現状でありますので、ご質問の観音堂を町が修復することについてはできないものと思われま。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） この話は、ここの名主である矢吹家、これは代々浅川町の名主であります。この方はつい最近ですが亡くなりました。その先祖が祭っていた観音があります。この移築した時代は大正時代でありまして、村長をやり、町制になって町長もやっております。その方でありまして、その方のお子さんが口伝で我々に話した言葉です。

町には恐らく当時の村長、町長やった方でありまして、文書的には残っていないと思っております。そしてこれは慈眼寺の管理でもなく永昌寺の管理でもなく、部落の管理でもないものです。

そういうことでもありますので、ぜひ町のほうに譲渡されたということは事実でありますので、町のほうできちっと調査をしていただいて対処してもらいたいと思っております。

このまま腐敗して駆逐されてもいいんですが、もともとはここに神社が建っていたんです。それを誰も管理しなくて腐敗して、その跡地に今の観音堂を移築したわけなんです。その場所、移築する前の場所は、今の浅川座、あそこなんです。あそこにあるこんもりとした森があって、あそこに建っていた。

あそこは、当時、大正時代の五、六年でしょうか、浅川座を建てる有志の方、発起人が富永健造さんかな、あの方が発起人で7人ぐらいの有志の方の力をかりて浅川座始まったみたいです。そのときに移築された。そういう関係もありますので、ぜひ調査をしていただいて、町でできないんじゃないかと、これは1回、文化保存会の審議会に出しています、そしたらやっぱり突っぱねました。一切審議できないと町のほうで。さっきの上野議員が申し上げた古い浅川地図、あの中に載っています。何年ころ製作された地図であるとか、移転された時期であるとか、みんなこれ載っています。浅川町史に。

そういうわけでひとつよろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） その思いは伝わりました、間違いなく。

それで金成議員、もう一度さらに上納したということを確認をしますので、調査をしますので、もうしばらくお待ちください。そして、その紛失した絵地図に載っているという大事なものは、もう20年近くないんです。ですから、これもさらに調査しなくてはいけないと思いますので、なお補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） ご質問の観音堂につきましては、浅川町各地で観音堂が存在しておりますが、弘法山にある観音堂につきましては、文化財に指定がされておられませんので、文化財ではない建物というようなことになろうかと思えます。

文化財に指定をする場合には、所定の手続が必要で、なおかつ所有者が明確になっていないと文化財の審議にも入れないというような状況でありますので、町に上納したと言い伝えられているということでございますが、現時点では、町に上納したというのが確認ができていないというような町長の答弁もありましたように、今後どのような形で調査するかを含めて検討をしていくような形になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） ちなみに、弘法山に関する石碑、あとは記念碑とか例えば処刑場跡の碑も建っています。浅川陣屋の時代の処刑場跡であります。あそこはある面では古き歴史伝統もあるし、ぜひこれ文化財指定もない、どういうわけか入っていないんです。あとは町の文化財一覧マップ、六十何件かあるんですけども、その中、弘法山の文化財は1点も入っていません。これは何でなのか。これは七不思議の一つです。

この辺もきちっと対応していただかないと、我々、荒町の町民とすれば情けない話でありますので、ぜひとも進めていただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はどうしますか。

○3番（金成英起君） お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、弘法山は間違いなく歴史があるところでございます。そしてまた、処刑場でもまた有名でございます。そのために花火が上がったということは、承知しております。

3番議員の思いは確かにわかりました。それで、さらに検討させていただきたいと思えます。

申しわけないと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）ふくしま森林再生事業の現状はの質問を許します。

3番、金成英起君。

〔3番 金成英起君起立〕

○3番（金成英起君） ふくしま森林再生事業の現状はということで質問します。

森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林、林業の再生を図るため、ふくしま森林再生事業を積極的に活用し実施していますが、推進状況と今後の取り組みはどのようになっていますか。また、実施期間が令和2年度までとなっておりませんが、3年度以降も延長が図られるかを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

進捗状況ですが、繰り越し事業となった城山地区の森林整備につきましては、現在のところ伐採する木の剪定作業や下刈り作業を行っている状況で、大草地区の同意取得や測量設計業務につきましては、6月中には完了する見込みです。

今後の取り組みは、令和元年度の事業執行の手続をしているところでございます。

ふくしま森林再生事業は、復興関係予算のため令和2年度までとなっており、令和3年度以降の延長につきましては未定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） ちなみに、この事業は平成27年から平成31年、ことして5年目に入ります。あと1年残して完成しなければならない事業であると思っておりますが、恐らくこの状況では、あと1年半では到達できないのではないかなと思っております。

実際は、今、伐採そのものあとは林道取りつけ道路、まだ一切入っていませんので、これいかにして町長が言うスピーディーにできるかなんですが、これはもうできないときは延長、継続して事業を進めていくのか、いかないのか、その辺ちょっと伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、細かいことは担当者より答えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 町長答弁のとおり、このふくしま森林再生事業は復興関係の予算ですので、一応震災後の10年ということで、令和2年度までという計画のようでございます。3年度以降の延長につきましては、県のほうも国の復興庁等へ事業の延長の要望を現在しているようですが、今のところその見通しはついていません。

今回ふくしま森林再生事業につきましてなんですけれども、仮に令和2年度までで終わったとしても、今後新たな森林環境税等の剰余金等が入ってきますので、そういった別な事業で対応していくようになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君。

○3番（金成英起君） ぜひ、あと1年、来年とことして1年半あります。ぜひ年度内に完成できるように、ぜひ指導をいただいて進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですね。

○3番（金成英起君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時32分